

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月27日

【事業年度】 第132期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 東宝株式会社

【英訳名】 TOHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島谷能成

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03(3591)1221(経理財務部)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部経理財務担当 加藤陽則

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03(3591)1221(経理財務部)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部経理財務担当 加藤陽則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
営業収入 (百万円)	233,548	242,668	246,274	262,766	191,948
経常利益 (百万円)	51,562	48,645	46,568	55,068	24,195
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	33,252	33,553	30,197	36,609	14,688
包括利益 (百万円)	39,931	41,249	26,236	30,601	17,930
純資産額 (百万円)	320,442	349,932	365,903	388,212	389,011
総資産額 (百万円)	417,526	445,785	459,646	490,283	473,804
1株当たり純資産額 (円)	1,716.77	1,885.29	1,974.85	2,091.98	2,115.44
1株当たり当期純利益 (円)	182.72	185.95	167.92	203.77	82.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	74.4	76.1	77.2	76.7	79.3
自己資本利益率 (%)	11.2	10.3	8.7	10.0	3.9
株価収益率 (倍)	17.4	18.7	23.7	16.3	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,803	43,427	37,603	55,892	12,512
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,219	57,068	11,349	7,353	27,226
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,216	11,938	10,319	8,407	17,220
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	87,990	62,470	78,496	118,445	85,827
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,074 (3,246)	3,207 (3,301)	3,179 (3,363)	3,257 (3,349)	3,305 (2,648)

(注) 1 営業収入には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第131期の期首から適用しており、第130期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
営業収入 (百万円)	115,191	117,069	110,902	122,119	104,793
経常利益 (百万円)	34,828	33,328	29,245	35,185	24,772
当期純利益 (百万円)	25,130	38,815	20,278	25,149	18,066
資本金 (百万円)	10,355	10,355	10,355	10,355	10,355
発行済株式総数 (株)	188,990,633	188,990,633	188,990,633	186,490,633	186,490,633
純資産額 (百万円)	224,081	258,302	264,582	274,805	278,320
総資産額 (百万円)	341,624	375,717	388,075	413,143	398,293
1株当たり純資産額 (円)	1,236.72	1,433.52	1,470.03	1,526.85	1,563.77
1株当たり配当額 (円)	45.00	45.00	45.00	55.00	35.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(12.50)	(12.50)	(17.50)	(17.50)	(17.50)
1株当たり当期純利益 (円)	137.84	214.72	112.56	139.73	101.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	65.6	68.7	68.2	66.5	69.9
自己資本利益率 (%)	11.7	16.1	7.8	9.3	6.5
株価収益率 (倍)	23.1	16.2	35.4	23.8	39.5
配当性向 (%)	32.6	21.0	40.0	39.4	34.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	353 (40)	385 (44)	389 (39)	369 (35)	357 (31)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	116.7 (120.9)	129.0 (142.2)	148.9 (132.2)	127.2 (127.3)	152.9 (161.0)
最高株価 (円)	3,430	4,190	4,240	4,915	4,790
最低株価 (円)	2,600	2,951	3,155	3,295	2,940

(注) 1 営業収入には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 2017年2月期の1株当たり配当額45.00円には特別配当20.00円を含んでおります。

4 2018年2月期の1株当たり配当額45.00円には特別配当20.00円を含んでおります。

5 2019年2月期の1株当たり配当額45.00円には特別配当10.00円を含んでおります。

6 2020年2月期の1株当たり配当額55.00円には特別配当20.00円を含んでおります。

7 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第131期の期首から適用しており、第130期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

東宝株式会社(以下、当社という。)は、映画、演劇の興行を主たる目的として1932年8月に株式会社東京宝塚劇場として設立されました。設立後は、1934年1月に東京宝塚劇場、同年2月に日比谷映画劇場、1935年6月に有楽座を相次いで開場し、1936年1月には日本映画劇場株式会社(日本劇場を所有)を合併して東京宝塚劇場の開場以来2年余りで、映画演劇興行界に確固たる基盤を確立しました。当社と主要な関係会社の設立から現在に至る経緯の概要は次のとおりであります。なお、各項目のうち当社に係るものについては会社名の記載を省略しております。

1937年3月	株式会社東横映画劇場を合併
1937年8月	東宝映画株式会社設立
1938年3月	帝国劇場株式会社を合併
1943年12月	東宝映画株式会社を合併し、映画の製作、配給、興行及び演劇興行の総合的一貫経営を行うことになり、社名を東宝株式会社に改称。以後、主として東宝映画株式会社より引継いだ砧撮影所(現在の東宝スタジオ)において映画を製作
1945年3月	株式会社梅田映画劇場(梅田劇場、北野劇場を所有)及び株式会社南街映画劇場(南街劇場を所有)を合併
1946年2月	映画その他の興行、娯楽機関の経営を目的として、スバル興業株式会社(現・連結子会社)設立
1946年9月	スバル興業株式会社が、丸の内名画座、丸の内オリオン座及び丸の内スバル座を開場
1947年9月	電気工事及び建設を主たる目的として、太千電気工業株式会社(のち東宝不動産株式会社)設立
1948年6月	映画、演劇の興行を目的として三和興行株式会社を設立
1949年5月	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場
1949年5月	スバル興業株式会社が、東京証券取引所、大阪証券取引所に上場
1950年7月	株式会社帝国劇場を設立
1953年12月	南街会館(南街劇場、なんば東宝等)完成
1955年7月	株式会社帝国劇場を合併
1957年4月	東宝本社ビル(千代田劇場、みゆき座、芸術座及び本社事務所)完成
1957年9月	太千電気工業株式会社(のち東宝不動産株式会社)が、商号を千代田土地建物株式会社に変更
1958年1月	千代田土地建物株式会社(のち東宝不動産株式会社)が、関東土地建物株式会社、東宝文化映画株式会社、福岡東宝劇場株式会社及び東海土地株式会社を合併
1960年9月	ビル等の保守清掃及び施設管理の請負を主たる目的として、株式会社大阪サービス・センター(現・東宝ビル管理株式会社、現・連結子会社)設立
1961年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所各市場第1部に指定
1963年7月	千代田土地建物株式会社(のち東宝不動産株式会社)が、旧・東宝不動産株式会社を合併、商号を東宝不動産株式会社に変更
1963年10月	スバル興業株式会社が、東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第2部に上場
1964年6月	スバル興業株式会社が、道路の清掃及びメンテナンス事業への進出を目的として、株式会社東京ハイウェイを設立
1965年10月	旧・帝国劇場の建物を取壊し、新・帝国劇場を建設するにあたり、資産を分離し、株式会社帝国劇場を設立
1966年4月	スバル興業株式会社が、有楽町スバル座を開場
1969年10月	新宿東宝会館(新宿プラザ劇場等)完成
1972年2月	東宝不動産株式会社が、東京証券取引所市場第2部に上場
1972年6月	株式会社大阪サービス・センター(現・東宝ビル管理株式会社、現・連結子会社)が株式会社九州サービスセンターを合併
1973年7月	京極東宝会館(京極東宝劇場等)完成
1973年8月	東宝不動産株式会社が、東京証券取引所市場第1部に上場

1974年 8月 スバル興業株式会社が、株式会社東京ハイウェイを合併して、事業部門に新たに道路の清掃、メンテナンス事業を追加

1975年 3月 三和興行株式会社が、第一興行株式会社を合併

1976年 7月 東宝不動産株式会社が、株式会社帝国劇場を合併

1980年 9月 三和興行株式会社が、新東ビル株式会社を合併

1980年10月 ナビオ阪急ビル(北野劇場等)完成

1984年10月 有楽町センタービル(日本劇場等)完成

1985年 7月 スバル興業株式会社が、東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第1部に上場

1987年10月 東宝日比谷ビル(シャンテシネ1劇場、シャンテシネ2劇場等)完成

1991年 7月 渋東シネタワー(渋東シネタワー1劇場等)完成

1992年 4月 博多STビル完成

1994年11月 株式会社大阪サービス・センター(現・東宝ビル管理株式会社、現・連結子会社)が、商号を東宝ビル管理株式会社に変更

1997年 3月 天神東宝ビル完成

2000年12月 東京宝塚ビル完成

2003年 4月 ヴァージン・シネマズ・ジャパン株式会社の全発行済株式を取得して同社を子会社とし、TOHOシネマズ株式会社(現・連結子会社)と商号変更

2004年11月 名古屋東宝ビル完成

2004年12月 札幌東宝ビル完成

2005年 4月 東宝本社を東宝日比谷ビル(千代田区有楽町一丁目2-2)に移転

2006年 9月 大阪なんばの旧南街会館跡に東宝南街ビル完成

2006年10月 映画興行部門を会社分割し、TOHOシネマズ(株)に承継

2007年10月 東宝シアタークリエビル竣工

2008年 3月 TOHOシネマズ(株)が東宝東日本興行(株)、東宝関西興行(株)、九州東宝(株)及び中部東宝(株)の4社を合併

2008年 9月 株式会社コマ・スタジアムの株式を公開買付により取得して同社を連結子会社化

2011年 2月 国際放映株式会社の株式を公開買付により取得して同社を完全子会社化

2011年 9月 京都東宝公楽ビル竣工

2013年 6月 東宝不動産株式会社の株式を公開買付により取得して同社を完全子会社化

2013年 9月 広島東宝ビル竣工

2013年10月 東宝東和株式会社の株式を株式交換により取得して同社を完全子会社化

2014年 3月 株式会社コマ・スタジアムを合併

2014年 8月 三和興行株式会社を合併

2015年 3月 新宿東宝ビル竣工

2015年11月 札幌東宝公楽ビル竣工

2016年 5月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

2017年 3月 東宝不動産株式会社を合併

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社44社、関連会社11社（うち連結子会社33社、持分法適用関連会社3社）で構成され、映画事業、演劇事業、不動産事業及びその他の事業に携わっております。

各々の事業内容と、当社及び当社の関係会社の、当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当社の企業集団が営んでいる事業内容と、セグメントにおける事業区分は同一であります。

#### 映画事業

当社、子会社18社（うち連結子会社13社）、関連会社8社（うち持分法適用関連会社2社）で構成されております。

事業の内容は、劇場用映画の製作・配給と 映画興行及び 映像ソフト等の製作・販売であります。

##### 映画の製作・配給

当社、子会社6社（東宝東和(株)、(株)東京現像所等）、関連会社2社で構成され、当社は、製作した映画の他、国内の製作会社から配給業務を委託された映画を、東宝東和(株)は輸入した映画を、当企業集団を始めとする国内の興行会社に配給しております。なお、(株)東京現像所は現像業に携わっております。

##### 映画の興行

子会社2社（TOHOシネマズ(株)等）、関連会社1社で構成され、これらが経営する映画館等で、当社及び東宝東和(株)並びに当企業集団以外の配給会社が配給する映画を上映しております。

##### 映像ソフト等の製作・販売

当社、子会社10社（(株)東宝映像美術、東宝舞台(株)等）、関連会社5社で構成され、ビデオソフト・テレビ映画等の各種映像ソフト、テーマパークの展示物、各種イベント、広告等の企画・製作から販売に至る各分野に携わっております。

#### 演劇事業

当社、子会社2社（うち連結子会社2社）、関連会社1社で構成されております。

演劇の製作及び興行は主に当社が行っており、(株)東宝エージェンシーは当社が公演する演劇の入場券販売を、東宝芸能(株)は芸能プロダクションの経営を行っております。

#### 不動産事業

当社、子会社21社（うち連結子会社16社）、関連会社2社（うち持分法適用関連会社1社）で構成されております。

事業の内容は、不動産の賃貸等と 道路の維持管理・清掃・補修及び 不動産の保守・管理であります。

##### 不動産の賃貸等

当社、子会社2社、関連会社1社で構成され、保有不動産の賃貸を主体とする不動産業に携わっております。

##### 道路の維持管理・清掃・補修

子会社16社で構成され、スバル興業(株)とスバル興業(株)の企業集団が、道路の維持管理・補修保全を主たる事業としております。

##### 不動産の保守・管理

子会社3社、関連会社1社で構成され、東宝ファシリティーズ(株)及び東宝ビル管理(株)はビルの管理・清掃・警備等に携わっております。

#### その他事業

子会社3社（うち連結子会社2社）で構成されております。

事業の内容は、物販・飲食業、スポーツ施設等の経営と その他の事業であります。

##### 物販・飲食業、スポーツ施設等の経営

子会社2社で構成され、東宝共榮企業(株)はスポーツ施設の運営等に、TOHOリテール(株)は飲食店舗の運営等に携わっております。

##### その他の事業

子会社1社で構成され、(株)東宝ビジネスサポートが会計業務のコンサルティング及び指導等に携わっております。

以上に述べた事項の、当社を中心とした概要図は次のとおりであります。

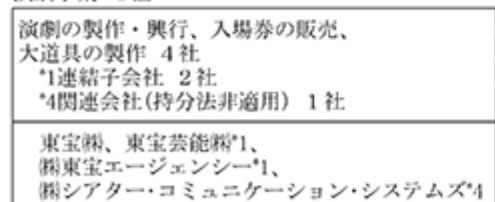
事業系統図

映画事業 27社(東宝㈱は1社として集計)

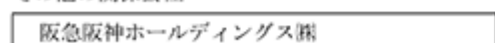


「映画の製作・配給」、「映像の製作・販売」には東宝㈱が重複して含まれております。

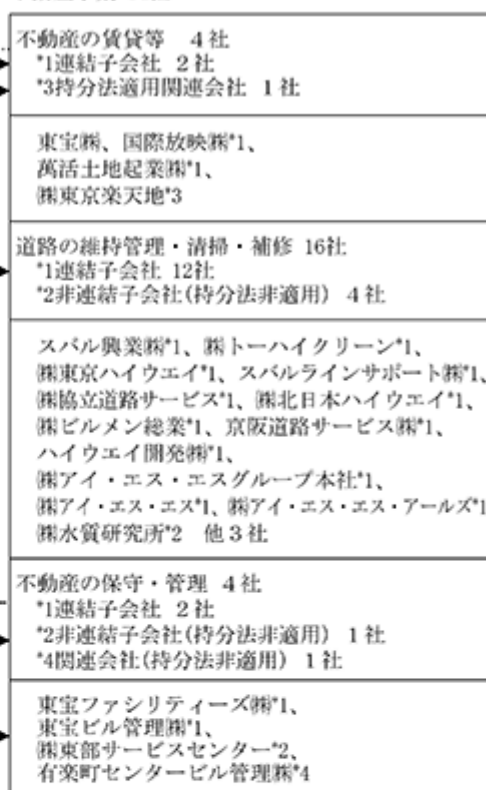
演劇事業 4社



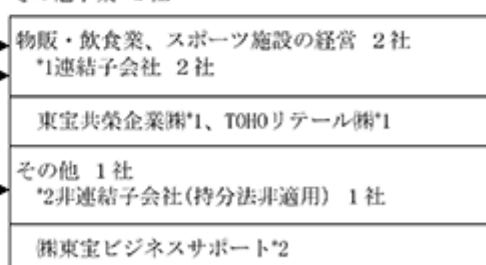
その他の関係会社



不動産事業 24社



その他事業 3社



事業系統図においては、企業集団の主要な位置付けについて記載しております。事業区分別の会社数のうち、映画事業、演劇事業及び不動産事業には東宝㈱が重複して含まれているため、企業集団を構成する会社数は56社であります。その他の関係会社として、阪急阪神ホールディングス㈱1社があり、その完全子会社である阪急電鉄㈱に当社が不動産を賃貸しております。

セグメント毎の非連結子会社及び関連会社の会社数と会社名は次のとおりであります。

(連結子会社については、第1 企業の概況 4 関係会社の状況を参照。)

セグメント	主要な事業内容	非連結子会社(11社)		関連会社(11社)	
		会社数	会社名	会社数	会社名
映画事業	映画の製作・配給	2社	東寶影業(香港)有限公司 東和ピクチャーズ(株)	2社	Hemisphere Motion Picture Partners ,LLC 1 マイシアターD.D.(株)
	映画の興行			1社	オーエス(株) 1
	映像の製作・販売	3社	(株)東和ミュージック (株)ケイエッチケイアート 「単騎、千里を走る」任意組合 2	5社	(株)アイ・エス・シー (株)ニュージャパンフィルム (株)映像衣裳サービス (株)渋谷ステージセンター TIA(株)
演劇事業	演劇の製作・興行			1社	(株)シアター・コミュニケーション・システムズ
不動産事業	不動産の賃貸等			1社	(株)東京楽天地 1
	道路の維持管理・清掃・補修	4社	(株)環境清美 (株)名古屋道路サービス (株)水質研究所 スバルケミコ(株)		
	不動産の保守・管理	1社	(株)東部サービスセンター	1社	有楽町センタービル管理(株)
その他	会計業務コンサルティング業	1社	(株)東宝ビジネスサポート		

(注) 1 持分法適用会社

2 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日企業会計基準委員会実務対応報告第20号)の適用により、非連結子会社を含めております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
TOHOスタジオ(株)	3 東京都千代田区	100	映画事業	100.0		当社より建物を賃借し、当社が配給する映画の製作を受託 役員等の兼任10人(うち社員5人)
国際放映(株)	東京都世田谷区	10	不動産事業	100.0		役員等の兼任2人(うち社員1人)
東宝東和(株)	東京都千代田区	88	映画事業	100.0		各興行会社に洋画を配給 役員等の兼任6人(うち社員2人)
Toho-Towa US, Inc.	米国デラウェア州	千US\$ 3,100	"	100.0 (100.0)		役員等の兼任2人(うち社員1人)
関西共栄興行(株)	東京都千代田区	10	"	100.0		当社の配給映画の封切館を経営 役員等の兼任3人(うち社員1人)
TOHOシネマズ(株)	1 東京都千代田区	2,330	"	100.0		当社の配給映画の封切館を経営 役員等の兼任14人(うち社員7人)
東宝芸能(株)	東京都千代田区	100	演劇事業	100.0		当社が製作する映画・演劇・テレビ番組に俳優を派遣 役員等の兼任10人(うち社員5人)
東宝ミュージック(株)	東京都千代田区	10	映画事業	100.0		役員等の兼任7人(うち社員2人)
(株)東宝映像美術	東京都千代田区	50	"	100.0		当社より建物を賃借 役員等の兼任6人(うち社員3人)
(株)東宝コスチューム	東京都千代田区	20	"	100.0		当社が製作する映画・演劇・テレビ番組の衣装を製作 役員等の兼任4人(うち社員1人)
東宝舞台(株)	東京都千代田区	20	"	100.0		当社が製作する演劇の舞台装置を製作 役員等の兼任6人(うち社員3人)
東宝共栄企業(株)	東京都千代田区	10	その他	100.0		当社より建物を賃借 役員等の兼任2人
萬活土地起業(株)	長崎県長崎市	66	不動産事業	74.6 (17.7)		役員等の兼任4人
(株)東宝ステラ	東京都千代田区	40	映画事業	100.0		当社の映画関連商品・宣材等の流通管理業務を受託 役員等の兼任6人(うち社員4人)
国際東宝(株) (Toho International, Inc.)	1 米国カリフォルニア州	千US\$ 138,300	"	100.0		当社の海外事業の業務受託 役員等の兼任5人(うち社員4人)
TOHOリテール(株)	東京都千代田区	35	その他	100.0		当社より建物を賃借 役員等の兼任8人(うち社員5人)
TOHOマーケティング(株)	東京都千代田区	50	映画事業	100.0		当社の広告デザインを製作 役員等の兼任11人(うち社員7人)
東宝ファシリティーズ(株)	東京都千代田区	200	不動産事業	100.0		当社の事業場の保守管理を受託 役員等の兼任7人(うち社員3人)
東宝ビル管理(株)	大阪市北区	400	"	100.0		当社の事業場の保守管理を受託 役員等の兼任6人(うち社員2人)
(株)東京現像所	東京都調布市	10	映画事業	80.5 (3.0)		当社の映画フィルム等の現像を受託 役員等の兼任5人(うち社員3人)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
スバル興業(株)	1,2 東京都千代田区	1,331	不動産事業	54.7 (1.1)		役員等の兼任1人
(株)東宝エージェンシー	東京都千代田区	10	演劇事業	100.0		当社の演劇の入場券を販売 役員等の兼任5人(うち社員3人)
(株)トーハイクリーン	東京都中央区	10	不動産事業	100.0 (100.0)		
(株)東京ハイウェイ	東京都千代田区	86	"	100.0 (100.0)		
スバルラインサポート(株)	東京都千代田区	10	"	100.0 (100.0)		
(株)協立道路サービス	兵庫県神戸市東灘区	40	"	100.0 (100.0)		
(株)ビルメン総業	東京都武蔵野市	40	"	100.0 (100.0)		
京阪道路サービス(株)	大阪市北区	10	"	100.0 (100.0)		
ハイウェイ開発(株)	東京都千代田区	100	"	100.0 (100.0)		
(株)北日本ハイウェイ	宮城県仙台市宮城野区	20	"	84.1 (84.1)		
(株)アイ・エス・エスグループ本社	東京都目黒区	10	"	100.0 (100.0)		
(株)アイ・エス・エス	東京都港区	10	"	100.0 (100.0)		
(株)アイ・エス・エス・アールズ	東京都港区	10	"	100.0 (100.0)		
(持分法適用関連会社)						
オーエス(株)	2 大阪市北区	800	映画事業	35.1		当社の配給映画の興行 役員等の兼任1人
(株)東京楽天地	2 東京都墨田区	3,046	不動産事業	23.3 (0.4)	0.8	当社の配給映画の興行 役員等の兼任3人
Hemisphere Motion Picture Partners, LLC	米国デラウェア州	千US\$ 28,948	映画事業	25.0 (25.0)		
(その他の関係会社)						
阪急阪神ホールディングス(株)	2 大阪市北区	99,474	鉄道事業	0.6 (0.0)	21.4 (8.5)	当社より完全子会社である阪急電鉄(株)に対し建物を賃貸 役員等の兼任2人

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 1 特定子会社

3 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社

4 議決権の所有割合の(内書)は間接所有割合であります。

5 TOHOシネマズ(株)は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	営業収入 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
TOHOシネマズ(株)	46,173	364	908	58,599	69,348

6 上記以外に非連結子会社が11社あります。

7 3 (株)東宝映画は、当連結会計年度において非連結子会社である(株)東宝スタジオサービスと合併し、名称をTOHOスタジオ(株)に変更しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
映画事業	1,528(1,574)
演劇事業	114 (30)
不動産事業	1,498 (889)
その他	78 (155)
全社(共通)	87 (-)
合計	3,305(2,648)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数には嘱託・契約社員588人を含んでおります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
357(31)	39.2	15.4	8,503,698

セグメントの名称	従業員数(人)
映画事業	164 (2)
演劇事業	70(29)
不動産事業	36(-)
その他	-
全社(共通)	87(-)
合計	357(31)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数には嘱託・契約社員13人を含んでおります。ただし、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には嘱託・契約社員を含んでおりません。  
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全国映画演劇労働組合(略称 全映演)東宝支部と称し、2021年2月28日現在の組合員数は150人です。また、当社グループには合計で9の労働組合がありますが、労使間で特筆すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、「健全な娯楽を広く大衆に提供すること」を使命として小林一三により設立されて以来、映画・演劇を中心に、幅広い層のお客様に夢や感動、喜びをもたらす数多くのエンタテインメント作品をお届けしてまいりました。

また、創業者の言葉である「吾々の享くる幸福はお客様の賜ものなり」を大切な価値観とし、「朗らかに、清く正しく美しく」を行動の理念に置き、事業の三本柱である「映画・演劇・不動産」のすべての事業において、公明正大な事業活動に取り組むとともに、常にお客様の目線に立ち、時代に即した新鮮な企画を提案し、世の中に最高のエンタテインメントを提供し続ける企業集団でありたいと考えております。

上記の経営理念に基づき、グループ全体で中長期的に企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) 中期経営戦略について

当社グループは、2018年4月に中期経営戦略「TOHO VISION 2021」を策定しております。その体系と骨子は、以下の通りです。

##### 1. 主軸戦略

コンテンツ戦略（映画・映像・アニメ・演劇・音楽・ゲームなど）

企画開発力をさらに強化し、新機軸の作品を創出する

プラットフォーム戦略（TOHOシネマズ、帝国劇場、シアタークリエ）

他では得られない上質な「エンタテインメント体験」を提供する

不動産戦略（全国の賃貸物件・開発案件）

保有物件を総点検し、開発と資産の入れ替えを企画・推進する

##### 2. ブレイクスルー戦略

Godzillaを軸としたキャラクタービジネスの強化

JAPAN IP（日本の企画）のGlobal（海外）展開の本格化

##### 3. プラス・ワン

・技術革新等により大きく変化する経営環境を見越して、新規事業の育成による裾野の拡大に取り組む

なお、上記中期経営戦略において、経営の目標として重視する指標は「営業利益」とし、2019年2月期から2021年2月期の3年間の連結営業利益について「巡航高度」（標準的に維持すべき水準）400億円を確たるものにするとともに、ブレイクスルー戦略の開花等により、過去最高益（502億円）の更新に挑戦すると定めております。

上記の中期経営戦略は既に3年の計画期間を経過しておりますが、2年度目となる2020年2月期には、主軸戦略である「映画・演劇・不動産」の三本柱がそれぞれの事業領域で充実した成果を上げたことにより、営業利益は528億円となり、最大の数値目標であった過去最高益の更新を達成することができました。しかしながら、最終年度となる2021年2月期においては、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループを取り巻く経営環境は著しく変化し、「巡航高度」の400億円という目標指標を下回る大幅な業績悪化を余儀なくされました。

本来ならば、当連結会計年度の開始時期より新たな中期経営戦略の策定が求められるところですが、新型コロナウイルス感染の収束時期について現時点では見通しが不透明であることから、当社グループとしては、新たな経営戦略の前提となる中長期的な事業環境は依然不確実性が高く、数値目標等の定量的な要素についても適正かつ合理的な算出が困難な状況にあると判断し、このような状況下において、次期中期経営戦略を公表することは、投資判断の信頼性に懸念を生じさせる可能性もあるとの理由から、次期中期経営戦略の公表についてはいったん延期する旨を2021年2月16日開催の取締役会において決議し、同日開示しております。今後は、アフターコロナの経営環境全般を慎重に見極めながら議論を重ね、中長期の持続的な成長に向けた新たな経営戦略の策定を行ってまいります。

### (3) 経営環境についての認識

当社グループを巡る経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大の直前まで極めて順調に推移していたと思われます。2020年2月期は、主力の映画事業において邦画・洋画の大ヒット作品に恵まれ、2019年自然暦の全国映画興行収入が歴代最高の2,611億円を記録するなど、映画業界はかつてない活況を呈しました。演劇事業においても多くのミュージカル公演で盛況となり、体験型消費が支持されてライブ・エンタテインメント市場全体が拡大基調にありました。不動産事業においても都心部を中心にオフィス空室率が歴史的に低い水準で推移するなど、当社グループの主力事業「映画・演劇・不動産」はいずれも好環境に恵まれ、順調に業績を伸ばさせることができ、その結果、中期経営戦略で定めた過去最高益の更新という目標を達成することができました。

しかしながら、2021年2月期の期初からの新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループを巡る経営環境はまさに一変いたしました。新型コロナウイルス感染症は、映画館や演劇劇場のようなリアルな場所・空間に多くのお客様を集めることによって成り立つ、当社グループの主要なビジネスモデル（集客型のエンタテインメント）の根幹に大きな打撃をもたらすことになりました。緊急事態宣言の発出や政府・自治体からの要請により、主要な事業場である映画館や演劇劇場が全面休業、時間短縮、座席制限等の大きな制約を受け、2021年2月期の通期業績は、映画・演劇の両興行部門において大きな損失を計上するなど、大幅な業績悪化を余儀なくされました。

現時点においても、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として予断を許さない状況が続いておりますが、一方で、お客様の安心・安全と従業員の健康を確保すべく、興行現場の感染防止対策は徹底が図られており、ウィズコロナにおける映画館・演劇劇場の事業継続体制はしっかり確保できているものと考えています。また、そこで上映・上演されるコンテンツの供給についても、感染の状況に応じた柔軟かつ臨機応変な公開・公演の方法・時期・スケジュールの設定などのノウハウの蓄積が進んでおります。そして、昨年10月公開の「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」が歴代最高の映画興行収入記録を打ち立てたように、コロナ禍においても真に魅力的なコンテンツを提供することができれば、多くのお客様を集客できることは既に証明されています。

このように、当社グループの主力事業は、新型コロナウイルスの影響を色濃く受けながらも、それを乗り越えて段階的に改善に向かう手応えが感じられる状況であり、次期（2022年2月期）以降、新型コロナウイルスの感染状況の収束にあわせて、業績は着実に回復へと向かっていくものと認識しています。また、個々の事業ごとに見ればコロナ禍がもたらした様々な環境変化や今後懸念すべき事項は存在しつつも、経営全体としては、これまで当社グループが培ってきた経営基盤や競争優位性、基本となる事業構造は強固なものがあり、事業の継続が困難になるような状況は想定されません。また、人々のエンタテインメントへの需要が失われたわけではなく、むしろ新型コロナウイルスの感染が収束した暁には、あらためてリアルなエンタテインメントの根源的な価値が見直される可能性が高いと考えております。

以下、セグメント別に新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた現在の経営環境等に対する認識について簡潔な説明を記します。

#### 【映画事業】

映画営業事業においては、当社配給作品である邦画については、適切な感染防止対策を実施することで、概ね順調に製作・配給が可能となる状況に改善されております。また、洋画が軒並み公開延期となった影響もあり、興行力のあるコンテンツを継続的に提供できている当社の配給会社としてのシェアは相対的に急拡大し、例年30%台のシェアであるところ去年は50%を超えるなど、競合他社との間で圧倒的な競争優位性を維持しています。一方で、日本に比べ感染拡大が深刻な欧米の映画産業の混乱は依然継続しており、昨年来延期が続いている東宝東和(株)等が国内配給を担当するハリウッドメジャーの新作公開がさらに後ろ倒しになるなど、洋画配給市場の正常化はいまだ不透明な状況にあります。また、外資系配信プラットフォーム各社が急速に会員数を増やすことは、当社作品の二次利用等の機会創出につながる反面、それら配信プラットフォームが日本国内において作品製作に乗り出しており、映画製作における影響力を強めていく懸念があります。

映画興行事業においては、緊急事態宣言の発出による2020年4月～5月の映画館の全面休業、新作映画公開の延期等により、2020年自然暦の全国映画興行収入は前年比55%まで大幅に減少しました。しかしながら、その中で特筆すべきは「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」が歴代興行成績の新記録を打ち立てる想定外の大ヒットとなったことです。コロナ禍で外出自粛ムードが蔓延し、巣ごもり消費が進んだと言われる中でも、コンテンツ次第で多くのお客様が映画館に足を運んでいただけの事を見事に証明するとともに、大画面・高音質という家庭では得られない迫力ある鑑賞環境や、大勢が一緒に同じ時間・空間を楽しむ映画鑑賞のイベント性といった本質的な点で、映画館ビジネスが変わらず多くの人々の支持を得ることができることを実感するに至りました。そのような状況下で、TOHOシネマズ(株)は全国の主要都市の好立地にシネマコンプレックスを展開し、興行収入のシェアは30%弱と業界トップを占めており、競合他社との競争優位性に揺るぎはありません。今後、新型コロナウイルスの収束とともに、映画興行収入は着実に回復していくものと考えていますが、一方で、国内映画興行市場の5割弱を占める洋画のラインナップ編成の先行きが不透明である状況や、海外のメジャースタジオが自社系列のプラットフォームでの独占配信や劇場公開との同時配信を開始するケースが見られるなど、動画配信市場の動向が映画興行事業へ与える影響については、今後も注視していく必要があると認識しております。

映像事業においては、国内に留まらず米国・アジアを中心に世界的な広がりを見せる日本アニメの流行を受け、TOHO animationレーベルのヒット作・話題作を数多く創出することに注力してまいりましたが、それらのパッケージ・配信・商品化・海外等からの各種配分金収入が好調な上、自社IPであるゴジラを中心とした東宝怪獣キャラクターの商品化権収入等も堅調に伸長しております。また、コロナ禍における巣ごもり需要の高まりは、(株)東宝ステラの運営するECサイトにおいて関連商品の売上拡大の機会となっています。一方で、DVD、Blu-rayなどのパッケージ販売に関しては依然として市場の収縮が続いており、また、新型コロナウイルスの感染拡大により、イベント性の高いODS作品の公開や劇場公開に連動するパンフレット等の販売機会が失われるという懸念があります。(株)東宝映像美術や東宝舞台(株)では、テーマパークにおける展示物の製作業務の見直しや音楽ライブイベントの再開見通しが立たないことによる美術製作・舞台製作における受注減の影響を受けており、それらが長引く懸念があります。

#### 【演劇事業】

演劇事業においては、昨春の大規模イベント自粛要請以降、緊急事態宣言の期間中及び解除後も含め、2020年3月～7月中旬という長期にわたって直営劇場を全面休業するに至りました。その後もソーシャルディスタンスに配慮した座席制限の実施や出演者・スタッフの感染症対策によるやむなき休演など、およそ1年にわたり新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く残りました。演劇は映画と異なり一回一回の公演が生モノであり、ライブ・エンタテインメントであることから、公演の継続そのものの難しさを感じるとともにリスクマネジメントの重要性を認識することとなりました。また、当社の提供する演劇公演は熱心なコアのファン層に支えられている一方、一定のペースは各種団体のお客様への販売を想定してきたことから、外出自粛ムードが動員活動に与える影響も決して少なくありません。今後も新型コロナウイルス感染症の完全な収束までは、当社グループに留まらず、演劇業界全体でそれらの影響が一定程度続くことが懸念されます。一方で、コロナ禍において演劇の動画配信の積極的な活用等を促進しており、それらについては演劇事業における損失の補填に留まらず今後の業績拡大の機会になると認識しております。

#### 【不動産事業】

不動産賃貸事業においては、緊急事態宣言中に臨時休館を実施した直営商業施設の賃料免除が発生したほか、緊急事態宣言解除後においても、保有する物件の入居テナントに対する賃料減額の措置等の影響が現在も継続しており、さらに一部テナント解約による賃料の減収の影響も発生しております。不動産市況全体では、これまで低く推移していた都市部におけるオフィスの空室率が急速な上昇に転じるなど、新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化しておりますが、好立地が多い当社グループ保有物件の空室率は1.0%台で推移しており、比較的底堅い状況にあります。しかしながら、当社グループのテナントには、新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響が大きいホテルや百貨店・飲食店等の商業施設の割合が大きく、それら業種の業績悪化が当社グループの不動産賃貸事業の賃料収入に与える影響については、今後も十分に注視していく必要があります。

道路事業においては、老朽化による道路関連のインフラ整備をはじめとする公共投資の受注は引き続き堅調であり、コロナ禍の影響はほぼ感じられず、今後も当面は順調に推移すると思われま。スバル興業(株)と同社の連結子会社が積極的な営業活動により新規受注や既存工事の追加受注による業績拡大に努めております。

不動産保守・賃貸事業においては、緊急事態宣言中の臨時休業による機会損失があったものの、その後の経済活動の再開において、連結子会社である東宝ビル管理(株)及び東宝ファシリティーズ(株)が社会全体の“エッセンシャルワーカー”としての強みを生かし受注を徐々に回復させております。

#### 【その他事業】

娯楽事業及び物販飲食事業においては、「東宝調布スポーツパーク」でゴルフ練習場、テニスクラブ等を運営する東宝共栄企業(株)が順調に利用者数を回復させている一方、飲食店舗・劇場売店等を運営するTOHOリテール(株)は、外食需要の厳しい落ち込みが長期に渡り、先行きの回復も不透明なことから、2021年8月までに直営飲食事業から撤退することを決定しております。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、経営の目標として重視する指標を「営業利益」としております。中期経営戦略「TOHO VISION 2021」においては、連結営業利益について「巡航高度」（標準的に維持すべき水準）400億円を確たるものにするるとともに、ブレイクスルー戦略の開花等により、過去最高益（502億円）の更新に挑戦すると定めております。なお、現時点で次期中期経営戦略の策定・公表はなされていないものの、今後も「営業利益」を重視していく方針に変更はありません。

#### (5) 当社グループが優先的に対処すべき課題

当社グループを巡る経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大により、一変いたしました。緊急事態宣言の発出や政府・自治体からの要請により、主要な事業場である映画館や演劇劇場が全面休業、時間短縮、座席制限等の大きな制約を受け、映画作品の公開延期や演劇公演の中止が相次ぐなど、当社グループの業績は大幅な悪化を余儀なくされました。

このような未曾有の事態に直面しながらも、当社グループは、お客様の安心・安全と従業員の健康を守るため、感染防止対策を徹底するとともに、「健全な娯楽を広く大衆に提供する」という使命を全うすべく、魅力的なコンテンツを継続して提供することに努力いたしました。その結果、「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」が歴代興行成績の新記録を打ち立てるなど、今後の業績回復への道筋をつけることもできました。

しかしながら、今後も新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、お客様の消費行動にも一定の影響が残ることが予想されます。したがって、当社グループが優先的に対処すべき課題は、この厳しい経営環境を乗り越え、「映画・演劇・不動産」の主力事業における業績を着実な回復軌道に乗せることにあります。

映画事業においては、映画・アニメの強力なコンテンツを確保し、効果的なプロモーションにより多数のヒット作を生み出すべく努力するとともに、多様なメディアにおける関連ビジネスを積極的に展開してまいります。また、TOHOシネマズ(株)の映画館では、バラエティに富んだ作品を取り揃え、安心・安全な上映環境と最高のサービスでお客様をお迎えいたします。

演劇事業においては、引き続き劇場や製作現場での感染防止対策を徹底しつつ、出演者・スタッフ一丸となって、一人でも多くのお客様にライブならではの豊かな感動をお届けすることで、すべての公演を盛況に戻すべく専心してまいります。

不動産事業においては、コロナ禍で変化するオフィス環境や保有物件の入居テナントの状況を注視しながら、柔軟かつ機動的な対応により賃貸収入の維持・拡大に努めます。また、自社物件の再開発事業の推進や、他社との共同開発プロジェクトへの参画にも挑戦してまいります。

経営管理面においては、デジタル化への対応や柔軟で効率的なワークスタイルの推進、リスクマネジメントやコーポレート・ガバナンスの強化等に積極的に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び事業運営に特に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

当社グループでは、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、代表取締役社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置し、グループ全体にわたるリスクの洗い出しと評価、連絡・報告体制の整備、対応策の検討等を実施し、これら主要なリスク発生の回避及び発生時の迅速かつ適切な対応に向け、全社的なリスクマネジメント体制を構築しております。なお、特に優先すべきと考えられる新型コロナウイルス感染症に係るリスクに対しては、代表取締役社長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を別途設置し、迅速かつ臨機応変な対応が可能な措置をとっております。

なお、文中における将来に関する事項は当社グループが有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 特に優先すべき重要なリスク

#### 新型コロナウイルス感染症に係るリスク

##### 製作遅延・公開延期等のリスク

当社グループの以下の事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大による製作遅延、公開延期、公演中止等のリスクが存在します。

- ・映画事業：映画、アニメ等の公開予定作品の製作遅延、公開延期等の具体例として、撮影スタジオの休業、ロケーションの中止、出演者・スタッフ等への感染等のリスク。また、洋画作品についても、欧米における新型コロナウイルス感染症の拡大による影響による製作遅延、公開延期等のリスク。
- ・演劇事業：公演の中止、延期等の具体例として、公演予定作品の出演者・スタッフ等への感染、海外招聘スタッフの渡航制限等のリスク。

これらのリスクが顕在化する可能性は、ワクチン普及等による新型コロナウイルス感染症の収束まで一定程度残ると考えられますが、適切な感染防止対策の徹底により、徐々に低減しています。一方で、洋画作品については、欧米における新型コロナウイルス感染症の動向に関連するため、リスクが長期化する可能性があります。

また、リスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が減少するとともに、製作投資の回収可能性の低下によるたな卸資産の評価減等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

なお、これらのリスクへの対応策としては、業種別ガイドライン等に基づく適切な感染防止対策や自主的PCR検査が積極的に実施されており、出演者・スタッフ等の感染リスク低減策がとられています。

##### 映画館・演劇劇場の休業等のリスク

当社グループの以下の事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府・自治体からの要請による休業、営業時間の短縮、座席数の制限、劇場内飲食の禁止等のリスクが存在します。

- ・映画事業：休業、営業時間の短縮、座席数の制限、劇場内飲食の禁止等のリスク。
- ・演劇事業：休業、座席数の制限、劇場内飲食の禁止等のリスク。

これらのリスクが顕在化する可能性は、ワクチン普及等による新型コロナウイルス感染症の収束まで断続的に残ると考えられますが、地域別の感染者数や医療体制の状況等により大きく左右されます。

また、リスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が減少するとともに、映画館や演劇劇場の設備投資の回収可能性の低下による固定資産の減損等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

なお、これらのリスクに対しては、業種別ガイドライン等に基づく適切な感染防止対策を徹底し、お客様や従業員等に対する感染リスクを低減することで、事業継続に向けた対応策がとられています。

##### 不動産市況の悪化によるリスク

当社グループの不動産事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府・自治体からの要請により、自社で運営する商業施設の臨時休館を実施した場合にテナントに対する賃料免除が発生するほか、政府・自治体からの要請がない場合でも、保有する物件の入居テナントの業績不振に対応するため、賃料減額要請への対応、退店解約による賃料の減収、テナントの信用度の低下による貸倒れ等のリスクが存在します。また、テレワークの定着により社会全体の働き方が変化することで、オフィスの需要に変化が生じるリスクも存在します。



これらのリスクが顕在化する可能性については、ワクチン普及等による新型コロナウイルス感染症の収束後においても不動産市況の回復には時間を要すると考えられるため、当面は一定程度の発生が想定されます。

また、リスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が減少するとともに、賃貸物件の設備投資の回収可能性の低下による固定資産の減損等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

なお、これらのリスクに対しては、テナントの経営状態等を冷静に分析しながら、柔軟かつ機動的な対応によりリスクの発生を最小限に止めるように努めてまいります。

#### 映画事業のビジネスモデルの変化によるリスク

当社グループの映画事業において、新型コロナウイルスの感染拡大及びその長期化を契機として、インターネットによる動画配信プラットフォームの普及が世界的に加速しており、映画・アニメ等の映像を家庭で視聴する習慣が根づくことにより、映画館の動員が漸減していくリスクが存在します。

これらのリスクが顕在化する可能性は、コロナ禍を契機としてハリウッドメジャーの映画会社が自社系列のプラットフォームでの独占配信や劇場公開との同時配信を開始するケースが一部に見られるなど、映画館での公開をファーストウィンドウとしてきた映画業界のビジネスモデルや商慣習が変化していく可能性があり、その動向を中・長期的に注視していく状況にあります。

また、リスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が漸減するとともに、映画館の設備投資の回収可能性の低下による固定資産の減損等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

なお、これらのリスクに対しては、映像視聴に関する顧客動向や動画配信プラットフォーム各社の戦略を冷静に分析するとともに、これまで以上に映画館の魅力を高めることで、リスクの発生を最小限に止める対応に努めてまいります。

## (2) その他の主要なリスク

#### 自然災害や事故、火災等の発生によるリスク

当社グループの以下の事業において、不特定多数のお客様が来場される事業場における自然災害（大規模な地震・風水害など）や事故、火災等の発生により事業活動の継続に支障をきたすリスクが存在します。

- ・映画事業：全国各地に保有する映画館に係る自然災害や事故、火災等の発生リスク。
- ・演劇事業：直営劇場として保有する帝国劇場・シアタークリエに係る自然災害や事故、火災等の発生リスク。
- ・不動産事業：全国各地に保有する商業施設等に係る自然災害や事故、火災等の発生リスク。

これらのリスクが顕在化する可能性について、自然災害に関しては、近年の気候変動による風水害の激甚化、度重なる地震の発生等の傾向から見て、顕在化する可能性が高まりつつあると考えられます。また、事故、火災の発生に関しては、長年にわたり各種予防策を徹底してきたことにより、昭和33年の東京宝塚劇場での死者3名を出した火災以降、当社グループの事業場において重大事故の発生に至った事例はありません。

また、リスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が減少するとともに、固定資産の滅失・毀損等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

なお、これらのリスクへの対応策は、防火・防災に対応した施設・設備管理を徹底するとともに、緊急時の連絡報告体制やお客様及び従業員の人命・安全を第一にした各種マニュアルの整備等に努めております。また、火災保険等の加入により経済的損害の発生に備えています。

#### 映画、演劇公演等に係る事業の不確実性によるリスク

当社グループの以下の事業において、作品によっては十分な観客動員を果たせないリスク、作品の製作遅延や公開延期、公演中止等のリスクが存在します。

- ・映画事業：公開作品によっては十分な観客動員を果たせないリスク。また、出演者・スタッフ等のトラブルや撮影時の事故等による公開予定作品の製作遅延や公開延期・中止等のリスク。
- ・演劇事業：新作公演等の作品によっては十分な観客動員を果たせないリスク。また、俳優の健康上の理由・トラブル等により出演が不可能になり、公演が中止になるリスク。

これらのリスクが顕在化する可能性は、映画事業、演劇事業が不確実性を本質的な事業特性とする限り、一定程度、常に存在すると言えます。

また、これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が減少するとともに、製作投資の回収可能性の低下によるたな卸資産の評価減等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与

える可能性があります。

なお、これらのリスクへの対応策は、常に幅広い種類の良質なコンテンツの獲得に努め、年間を通じてバランスの取れたラインナップを編成してボラティリティの高い興行リスクを軽減しております。また、製作段階におけるトラブルを防止するため作品ごとの管理を徹底するとともに、万が一の場合には、速やかな代替策の実施を検討してまいります。

#### 知的財産権の侵害や不正転売に係るリスク

当社グループの以下の事業において、保有する知的財産権が侵害されるリスクや入場券等の不正転売等によるリスクが存在します。

- ・映画事業：映画、映像作品の違法動画配信や海賊版の流通、またキャラクターグッズ等での無許諾商品、模倣品等による知的財産権の侵害リスク
- ・演劇事業：演劇公演の盗撮による知的財産権の侵害や劇場の入場券等の不正転売リスク

これらのリスクが顕在化する可能性は、現在においても様々に発生しており、根絶することは事実上困難と考えられます。

また、これらのリスクが顕在化した場合は、損益において逸失利益が発生します。特に海外やインターネット上では、知的財産権の保護を十分に受けられず、被害が拡大する可能性があります。

なお、これらのリスクへの対応策は、著作権、商標権等の保護に関する各種対策を強化し、仮にリスクが顕在化した場合は、法的措置を前提に毅然とした対応をとることを徹底しております。入場券等の不正転売に関しては、電子チケットの導入を推進していくとともに、行政機関とも協力して可能な限りの対策を講じてまいります。

#### 海外展開に係るリスク

当社グループの映画事業において、海外における映画・アニメ等の劇場公開、テレビ放映やインターネット上での配信、商品化権の許諾等については、当該国における政情不安や経済情勢の不確実性に加え、文化や慣習の違いに起因するビジネスリスク、知的財産権に関するリスク、SNSにおける炎上リスク、労使関係、貿易や租税を始めとする各種法的規制の変更、為替リスクなど多岐にわたるリスクが存在します。

これらのリスクが顕在化する可能性は、当社グループが海外展開を積極的に拡大する中で増加しつつあります。

また、これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入や営業利益が減少するとともに、訴訟コスト等が臨時に発生する可能性があります。

なお、これらのリスクへの対応策は、事前に経験豊富な専門家にアドバイスを求めるなど、可能な限りリスクの低減に努めています。また、知的財産権に関するリスクについては、法的措置を前提に毅然とした対応をとることを徹底しています。

#### 道路事業に係るリスク

当社グループの不動産事業において、スバル興業㈱と同社の連結子会社が道路事業に係っており、これらの事業においては、公共工事への高い依存に伴うリスク、労働人員不足のリスク、労務費及び資機材価格の高騰リスク、自然災害のリスク、建設業法等の規制に関するリスク等、道路事業特有のリスクが存在します。

これらのリスクが顕在化する可能性は、それぞれ一定程度存在します。

また、これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入や営業利益が減少する可能性があります。

なお、これらのリスクへの対応策は、スバル興業㈱を中心に安全管理・品質管理の徹底、優れた技術者の採用・育成・配置など、影響を最小限にするための具体的な施策が検討され、実施されております。

#### 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、チケット販売やECサイト等におけるお客様の個人情報や映像素材のデジタルデータ等の取扱いにおいて、悪意の第三者からの予期せぬ不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等による個人情報・機密情報の漏洩、設備の損壊・通信回線のトラブル等による情報システムの停止等のリスクが存在します。また、財務データを含む電子データが暗号化される等により、事業活動の継続ができなくなる等のリスクも存在します。

これらのリスクが顕在化する可能性は、様々な対策を実施していたとしても一定程度存在するものと思われます。また、業務のデジタル化、オンライン化が進むに連れ、顕在化する可能性が増加していくものと思われます。

また、これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入や営業利益が減少するとともに、顧客からの損害賠償請求等が臨時に発生する可能性があります。

なお、これらのリスクへの対応策は、当社情報システム部を中心に、最新の技術に基づく可能な限りのセキュリ

ティ対策やインシデント対応体制の整備、標的型攻撃メール訓練等によるユーザー教育を実施しているほか、情報システムに関する社内規程や運用ルールの整備を進め、全社的な情報セキュリティマネジメント体制の構築に努めています。また、サイバーリスク保険への加入により経済的損害の発生に備えています。

#### 投資有価証券等に係るリスク

当社グループは、重要な取引先との関係を強固にするため、上場株式および非上場株式を複数保有しておりますが、将来大幅な株価下落や企業価値の毀損が起きた場合には、保有有価証券を減損処理する可能性があります。

なお、これらのリスクへの対応策は、有価証券の投資基準・保有意義を明確にするとともに、取締役会への報告を含む定期的なモニタリングを実施することで、リスクの軽減に努めています。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### （経営成績の概況）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費や企業活動が著しく制限され、景気は急速に悪化しました。昨年春の緊急事態宣言解除後は、経済活動の再開に伴い持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられ依然として先行き不透明な状況が続いております。

映画業界におきましても、2020年の興行収入は1432億8千5百万円と前年から45.1%減となり、前年の歴代最高記録から一転し大幅な減少となりました。

このような情勢下にあって当社グループでは、映画の配給作品の公開延期や演劇公演の中止を余儀なくされたほか、昨年春の緊急事態宣言を受けて全国の劇場が一斉休業に追い込まれる等、かつてない事態に陥り、緊急事態宣言解除後は、政府、自治体及び関係団体からのガイドラインに基づき、適切な感染予防の取り組みを講じたうえで環境変化に対応し、順次営業を開始いたしました。座席販売の制限や邦洋画の公開延期等の影響が依然として残り、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部の演劇公演が中止となる等、厳しい経営環境が続いております。そのような状況下で、10月公開の「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」が、社会現象を巻き起こし、歴史的な大ヒットとなり、業績に寄与いたしました。これらの結果、営業収入は1919億4千8百万円（前年度比27.0%減）、営業利益は224億4千7百万円（同57.5%減）、経常利益は241億9千5百万円（同56.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は146億8千8百万円（同59.9%減）となりました。なお、劇場や商業施設等の臨時休業期間中の人件費・借家料・減価償却費等、ならびに昨年春の緊急事態宣言発出以後、解除されるまでの期間に中止を決定した、演劇公演に係る製作費用等を臨時休業による損失として特別損失に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

##### 映画事業

映画営業事業では、予定していた配給作品が相次いで公開延期となりましたが、東宝(株)において、昨年春の緊急事態宣言解除後に座席制限の中で公開となりましたスタジオジブリの長編アニメーション4作品のリバイバル上映が映画館に活気を取り戻し、新作映画「今日から俺は!!劇場版」の大ヒットに繋がりました。続く「コンフィデンスマンJP プリンセス編」「映画ドラえもん のび太の新恐竜」「糸」も好調で、座席制限解除後の10月には、「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」が記録的な大ヒットスタートとなりました。その後も「STAND BY ME ドラえもん2」「新解釈・三國志」「映画 えんとつ町のプペル」とヒット作が続きました。また、東宝(株)において劇場用映画「ブレイブ -群青戦記-」等を制作いたしました。東宝東和(株)等においては、「ドクター・ドリトル」等を配給いたしました。洋画話題作品が軒並み次期以降に公開延期となった影響により減収となりました。これらの結果、映画営業事業の営業収入は39,840百万円（前年度比18.4%減）、営業利益は6,478百万円（同47.8%減）となりました。

なお、東宝(株)における映画営業部門・国際部門を合わせた収入は、内部振替額（3,024百万円、前年度比28.8%減）控除前で49,426百万円（同8.9%減）であり、その内訳は、国内配給収入が39,841百万円（同3.0%減）、製作出資に対する受取配分金収入が626百万円（同78.8%減）、輸出収入が2,012百万円（同51.3%減）、テレビ放映収入が1,364百万円（同7.7%減）、ビデオ収入が1,141百万円（同15.1%増）、その他の収入が4,439百万円（同22.5%増）でした。また、映画企画部門の収入は、内部振替額（527百万円、前年度比67.2%減）控除前で950百万円（同75.2%減）でした。

映画興行事業では、TOHOシネマズ㈱等において、「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」の大ヒットがあり回復基調ではありますが、4月中旬から5月中旬にかけて全劇場で休館したことや、劇場再開にあたっては感染予防措置として間隔を確保した座席販売の措置を施していたこと、また、洋画の期待作が公開延期や配信限定へ転換したこと等もあり、当連結会計年度における映画館入場者数は、25,325千人と前年度比49.3%の大幅減となりました。これらの結果、映画興行事業の営業収入は46,242百万円（前年度比49.3%減）、営業損益は1,100百万円の損失（前年度は14,948百万円の営業利益）となりました。

なお、当連結会計年度中の劇場の異動ですが、TOHOシネマズ㈱が、7月3日に東京都豊島区に「TOHOシネマズ池袋」（10スクリーン）、9月10日に東京都立川市に「TOHOシネマズ立川立飛」（9スクリーン）をそれぞれオープンし、11月30日に愛知県名古屋市港区の「TOHOシネマズ名古屋ベイシティ」（12スクリーン）を閉館しました。これにより、当企業集団の経営するスクリーン数は全国で7スクリーン増の702スクリーン（共同経営56スクリーンを含む）となっております。

映像事業では、東宝㈱のパッケージ事業において、DVD、Blu-rayにて「天気の子」「舞台『刀剣乱舞』維伝 隼の志士たち」「僕たちの嘘と真実 Documentary of 櫻坂46」等を提供いたしました。出版・商品事業は劇場用パンフレット、キャラクターグッズにおいて「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」「映画ドラえもん のび太の新恐竜」をはじめとする当社配給作品の販売が伸びましたが、邦洋画の話題作が公開延期となったことが引き続き影響し、前年度比では減収となりました。アニメ製作事業では、TVアニメ「呪術廻戦」等に製作出資いたしました。アニメ製作事業・実写製作事業におきましては、「僕のヒーローアカデミア」や「東宝怪獣キャラクター」等の商品化権収入に加え、製作出資いたしました作品の各種配分金収入がありました。ODS事業では、「Endless SHOCK」「僕たちの嘘と真実 Documentary of 櫻坂46」「映画『映像研には手を出すな!』」等を提供いたしました。㈱東宝映像美術及び東宝舞台㈱では、映画やTV・CM等での舞台製作・美術製作で稼働を再開したものの、ライブイベントやテーマパークにおける展示物の製作業務や大規模改修工事等に関して、開催の中止や延期、見直しが相次いだため、減収となりました。これらの結果、映像事業の営業収入は30,114百万円（前年度比8.5%減）、営業利益は4,973百万円（同25.1%減）となりました。

なお、東宝㈱における映像事業部門の収入は、内部振替額（4,554百万円、前年度比0.5%増）控除前で27,589百万円（同0.1%増）であり、その内訳は、パッケージ事業収入が8,236百万円（同14.7%増）、出版・商品事業収入が4,402百万円（同17.6%減）、アニメ製作事業収入が12,870百万円（同26.5%増）、実写製作事業収入が1,441百万円（同25.2%減）、ODS事業収入が637百万円（同78.2%減）等でした。

以上の結果、映画事業全体では、営業収入は116,197百万円（前年度比32.8%減）、営業利益は10,351百万円（同69.5%減）となりました。（㈱東宝映画は12月1日を効力発生日として、非連結子会社の㈱東宝スタジオサービスを吸収合併し「TOHOスタジオ㈱」に商号変更しております。）

## 演劇事業

演劇事業では、東宝㈱におきまして、緊急事態宣言が発出された4月以降、東京公演及びそれらの全国ツアー公演をすべて中止しておりましたが、7月より順次公演を再開いたしました。再開にあたっては、劇場の消毒や換気の強化等の感染予防の取り組みを実施しております。公演再開後、帝国劇場においては「ジャージー・ボーイズ イン コンサート」「THE MUSICAL CONCERT at IMPERIAL THEATRE」「ローマの休日」「ビューティフル」「DREAM BOYS」「Endless SHOCK -Eternal-」等を上演、シアタークリエにおきましては「メイビー、ハッピーエンディング」「Gang Showman」「おかしな二人」「オトコ・フタリ」等を上演いたしました。間隔を確保した座席販売や公演関係者の新型コロナウイルス感染による一部公演中止等もあり、減収となりました。また、有料のライブ映像配信やアーカイブ配信を実施し、新たな収益源の確保に努めました。東急シアターオーブでは新作ミュージカル「プロデューサーズ」や「マリー・アントワネット」を上演し好評を博しました。東宝芸能㈱では、映像作品の撮影中止や延期、舞台やコンサートの公演中止等の影響を受け減収となりました。以上の結果、演劇事業の営業収入は7,948百万円（前年度比54.7%減）、営業損益は1,066百万円の損失（前年度は4,082百万円の営業利益）となりました。

なお、東宝㈱における演劇事業部門の収入は、内部振替額（179百万円、前年度比8.1%増）控除前で6,226百万円（同60.0%減）であり、その内訳は、興行収入が5,283百万円（同58.2%減）、外部公演収入が772百万円（同71.9%減）、その他の収入が171百万円（同17.5%減）でした。

## 不動産事業

不動産賃貸事業では、昨年春の緊急事態宣言を受けて商業施設の臨時休館を実施したことに伴う賃料の免除や歩合家賃の減少、保有する物件の入居テナントに対しても賃料減額の措置を講じたこと等もあり、前年度比で減収となりました。これらの結果、不動産賃貸事業の営業収入は27,913百万円（前年度比5.9%減）、営業利益は12,329百万円（同9.4%減）となりました。

企業集団の保有する賃貸用不動産の空室率につきましては、一時的なテナントの入れ替えにより、1.0%台で推移しております。企業集団の固定資産の含み益については、2020年1月1日の固定資産課税台帳の固定資産税評価額を市場価額として、税効果を考慮した後の評価差額のうちの東宝の持分は約2862億円となっております。（当該含み益の開示は、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に基づくものではなく、当会計基準とは別に、開示情報の充実性の観点から従来より引き続き自主的に行うものです。）

なお、東宝㈱における土地建物賃貸部門の収入は、内部振替額（813百万円、前年度比6.0%減）控除前で29,594百万円（同8.1%減）でした。

道路事業では、公共投資が堅調に推移しましたが、建設技能者の不足による労務費の上昇や資機材価格の高騰もあり、依然として予断を許さない状況が継続したなか、スバル興業㈱と同社の連結子会社が、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら安全管理の徹底を図り、技術提案等を通じた積極的な営業活動により新規受注や既存工事の追加受注に努めました。その結果、道路事業の営業収入は27,460百万円（前年度比0.9%増）、営業利益は4,048百万円（同1.0%減）となりました。

不動産保守・管理事業では、東宝ビル管理㈱及び東宝ファシリティーズ㈱において、ホテルや劇場等、商業施設の経済活動が再開し、受注回復の動きがみられますが、昨年春の緊急事態宣言時の臨時休業による休業手当等の負担が営業利益を圧迫したことなどから減益となりました。その結果、営業収入は9,750百万円（前年度比10.0%減）、営業利益は684百万円（同29.4%減）となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、営業収入は65,124百万円（前年度比3.8%減）、営業利益は17,062百万円（同8.6%減）となっております。

## その他事業

娯楽事業及び物販・飲食事業は、昨年春の緊急事態宣言等を踏まえた臨時休業後、東宝共榮企業㈱の「東宝調布スポーツパーク」において利用者数が回復しておりますが、TOHOリテール㈱の飲食店舗・劇場売店等においては、営業時間の短縮等や外食需要の厳しい状況が続き、減収となりました。その結果、その他事業の営業収入は2,678百万円（前年度比41.1%減）、営業損益は320百万円の損失（前年度は78百万円の営業利益）となりました。

### （財政状態の概況）

当連結会計年度末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は16,478百万円減少し、473,804百万円となりました。これは現金及び預金で8,165百万円、投資有価証券で19,908百万円増加がございましたが、受取手形及び売掛金で4,797百万円、現先短期貸付金で39,499百万円の減少したこと等によるものです。

負債では前連結会計年度末から17,277百万円減少し、84,792百万円となりました。これは主に、未払法人税等で9,005百万円、未払費用で3,656百万円、買掛金で2,679百万円減少したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末と比較して799百万円増加し、389,011百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益14,688百万円の計上及び剰余金の配当9,863百万円等による利益剰余金4,896百万円の増加の他に、取締役会決議に基づく自己株式の取得等によって自己株式が6,868百万円増加したこと、また、その他有価証券評価差額金が2,453百万円増加したこと等によるものです。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ32,617百万円減少し、85,827百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益が23,738百万円、減価償却費が8,797百万円、売上債権の減少が4,771百万円ありましたが、仕入債務の減少が2,679百万円、未払消費税等の減少が3,181百万円、法人税等の支払額が18,877百万円あったこと等により、12,512百万円の資金の増加（前年度比43,380百万円の減少）となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、有価証券の売却による収入が52,100百万円ありましたが、有価証券の取得による支出が41,395百万円、有形固定資産の取得による支出が9,517百万円、投資有価証券の取得による支出が26,993百万円あったこと等により、27,226百万円の資金の減少（前年度比19,873百万円の減少）となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、自己株式の取得による支出が6,872百万円、配当金の支払額が9,860百万円あったこと等により、17,220百万円の資金の減少（前年度比8,812百万円の減少）となりました。

生産、受注及び販売の状況

当企業集団の事業について生産実績を定義することが困難なため「生産の状況」は記載しておりません。

a. 受注実績

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
映画事業	2,911	46.1	211	63.7
演劇事業	-	-	-	-
不動産事業	25,115	14.5	5,157	6.7
その他事業	-	-	-	-
合計	28,026	2.5	5,368	0.9

- (注) 1 当企業集団では映画事業に含まれる映像事業の内テーマパーク関連事業及び不動産事業に含まれる道路事業  
以外は、受注生産を行っておりません。  
2 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

b. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) (百万円)	前年同期比(%)
映画事業	116,197	32.8
演劇事業	7,948	54.7
不動産事業	65,124	3.8
その他事業	2,678	41.1
合計	191,948	27.0

- (注) 1 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
2 当企業集団の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、重要性のある相手先がないため記載を省略しております。  
映画事業、演劇事業及びその他事業の販売の相手先は主に不特定の個人であり、不動産事業についても総販売実績の100分の10以上を占める相手先はありません。



(2) 経営者の視点による当該経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループを巡る経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大により、好調だった前連結会計年度と比べ一変いたしました。緊急事態宣言の発出や政府・自治体からの要請により、主要な事業場である映画館や演劇劇場が全面休業、時間短縮、座席制限等の大きな制約を受けることとなり、特に映画・演劇の両興行部門（映画興行事業及び演劇事業）において営業損失を計上するなど、大幅な業績悪化を余儀なくされました。その結果、当連結会計年度の営業収入は、前連結会計年度と比べ70,818百万円（27.0%）減収の191,948百万円、営業利益は、前連結会計年度と比べ30,409百万円（57.5%）減益の22,447百万円となり、大幅な減収減益となりました。

当社グループでは、経営の目標として重視する指標を「営業利益」とし、中期経営戦略「TOHO VISION 2021」においては、連結営業利益について「巡航高度」（標準的に維持すべき水準）を400億円としておりましたが、新型コロナウイルスの多大な影響を受けた当連結会計年度は、その数値目標を大きく下回りました。

一方で、お客様の安心・安全と従業員の健康を確保すべく感染防止対策の徹底を図り、コロナ禍においても魅力的なコンテンツを可能な限り継続して提供することに努力した結果、映画事業において「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」が歴代興行成績の新記録となる大ヒットとなるなど、今後の業績回復への道筋をつける一定の成果を得ることもできました。また、主力の映画事業と演劇事業が厳しい環境下に置かれる中、不動産事業が比較的堅調な成績で推移するとともに、キャッシュ・フローの安定的創出にも貢献し、当社グループの経営全体を下支えしました。

現時点でも、新型コロナウイルス感染症の状況は予断を許さない状況が続いており、次連結会計年度においても一定程度の影響が残ることが予想されますが、事業活動の制約が段階的に縮小されるに連れ、当社グループの業績は徐々に改善・回復していくものと考えております。

(a) 営業収入

当連結会計年度の営業収入は、前連結会計年度と比べ70,818百万円（27.0%）減収の191,948百万円となりました。

(b) 営業原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の営業原価は、前連結会計年度と比べ25,849百万円（17.3%）減少の123,485百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ14,558百万円（24.0%）減少の46,014百万円となりました。これは広告宣伝費が5,158百万円、借地借家料が2,806百万円、人件費が2,709百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(c) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ30,409百万円（57.5%）減少の22,447百万円となりました。その内訳は、「映画事業」で前連結会計年度と比べ23,638百万円（69.5%）減益の10,351百万円、「演劇事業」で前連結会計年度と比べ5,149百万円減益の1,066百万円の営業損失、「不動産事業」で前連結会計年度と比べ1,608百万円（8.6%）減益の17,062百万円、「その他事業」では前連結会計年度と比べ399百万円減益の320百万円の営業損失でした。

なお、上記事項を含む報告セグメントごとの詳細については、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(d) 営業外収益、営業外費用及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比べ305百万円（13.2%）減少の2,007百万円となりました。これは主として、持分法による投資利益が前連結会計年度に比べ267百万円減少したこと等によるものであります。

また、営業外費用は、前連結会計年度と比べ158百万円（155.1%）増加の260百万円となりました。これは主として、為替差損が前連結会計年度に比べ152百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比べ30,872百万円（56.1%）減少の24,195百万円となりました。

(e) 特別利益、特別損失

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度と比べて1,820百万円（221.2%）増加の2,643百万円となりました。これは、当連結会計年度に助成金収入を952百万円計上したことや投資有価証券売却益が前連結会計年度と比べ472百万円増加したことによるものであります。

特別損失は、前連結会計年度と比べ2,903百万円増加の3,100百万円となりました。これは主に、当連結会計年度に臨時休業による損失を2,211百万円計上したことや前連結会計年度と比べ減損損失が585百万円増加したこと等によるものであります。

(f) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税8,082百万円、法人税等調整額 345百万円、非支配株主に帰属する当期純利益1,312百万円を計上し、前連結会計年度と比べ21,920百万円（59.9%）減少の14,688百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の203.77円から82.54円に減少しました。

2) 財政状態の分析

(a) 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ16,478百万円（3.4%）減少して473,804百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ35,842百万円（16.3%）減少して184,028百万円となりました。このうち、現金及び預金は前連結会計年度末と比べ8,165百万円（27.8%）増加し37,530百万円、受取手形及び売掛金が4,797百万円（19.1%）減少し20,345百万円、現先短期貸付金が39,499百万円（45.1%）減少し47,999百万円となりました。

有形固定資産は、前連結会計年度末と比べ95百万円（0.1%）減少の151,626百万円となりました。このうち、前連結会計年度末と比べ、建物及び構築物は竣工と減損損失計上及び減価償却額の差額等で2,516百万円（3.1%）減少し79,482百万円、機械装置及び運搬具は300百万円（5.4%）増加し5,848百万円、工具、器具及び備品が156百万円（5.8%）減少し2,556百万円、リース資産が6百万円（138.8%）増加し11百万円、土地は取得と売却の差額等により2,626百万円（4.5%）増加し61,620百万円、建設仮勘定が356百万円（14.5%）減少し2,106百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末と比べ693百万円（10.3%）減少の6,066百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末と比べ20,153百万円（18.0%）増加し132,083百万円となりました。これは主に、投資有価証券が前連結会計年度末と比べ19,908百万円（21.3%）増加し113,400百万円となったこと等によるものであります。

(b) 負債

当連結会計年度末の流動負債及び固定負債合計額は、前連結会計年度末と比べ17,277百万円（16.9%）減少の84,792百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ17,158百万円（30.3%）減少の39,473百万円となりました。このうち、前連結会計年度末と比べて、買掛金が2,679百万円（12.7%）減少して18,397百万円、未払法人税等が9,005百万円（79.9%）減少して2,258百万円、未払費用が3,656百万円（56.6%）減少して2,807百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて119百万円（0.3%）減少して45,319百万円となりました。このうち、前連結会計年度末と比べ、繰延税金負債が1,301百万円（12.4%）増加して11,762百万円、長期預り保証金が892百万円（3.8%）減少して22,600百万円、退職給付に係る負債が215百万円（5.8%）減少して3,489百万円となりました。

(c) 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べて799百万円（0.2%）増加し、389,011百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益14,688百万円の計上及び剰余金の配当9,863百万円等により前連結会計年度末と比べて利益剰余金が4,896百万円（1.4%）増加、取締役会決議に基づく自己株式の取得等によって自己株式が6,868百万円（40.6%）増加したこと、また、その他有価証券評価差額金が2,453百万円（14.6%）増加したこと等によるものであります。なお、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比べ2.6ポイント増加し、79.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

（財務戦略の基本的な考え方）

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を進めるにあたり、事業運営上必要な運転資金、設備投資等の資金は、自己資金を原則としており、不確実性が高い事業を運営するため、十分な手許資金が必要であると考えております。そのためグループ内の資金効率を向上させるべく、当社は、資金余剰が生じている子会社から借り入れる一方、資金需要のある子会社に対しては、貸付を行うことがあります。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高85,827百万円に対し、有利子負債（リース債務含む）残高は3,479百万円と、自己資金での投資余力を高いレベルで維持しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮しても、現時点で予測可能な将来の資金需要に対して不足が生じる懸念は少ないと判断しております。

（資金需要の内容及び経営資源の配分）

当社グループの資金需要の主な内容は、営業活動の支出として、劇場用映画の製作、出資やシネコンの運営資金、新規事業場の開設費、演劇興行における運営資金、製作費等及び不動産事業における設備投資及び物件の新規取得費等であります。戦略的に経営資源を配分し成長分野への投資を促進し、持続的な企業価値向上と長期的・安定的な株主還元の実現に努めております。

（資金調達）

短期的・中長期的な投資資金については、自己資金を前提としており、中長期的な投資資金については、事業機会に即した資金調達の安定性向上に努めており、財務健全性及び資金調達手段の多様化を考慮し、高い信用格付の維持向上を目指して、(株)格付投資情報センターより「AA-」の格付を取得しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の変化を慎重に見極め、今後の経営課題に柔軟に対応するため、機動的な資金調達に努めております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 [ 経理の状況 ] 1 [ 連結財務諸表等 ] (1) [ 連結財務諸表 ] [ 注記事項 ] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりです。

連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響についての考え方は、「第5 [ 経理の状況 ] 1 [ 連結財務諸表等 ] (1) [ 連結財務諸表 ] [ 注記事項 ] (追加情報)」に記載しております。

#### 1) 有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社グループは、市場価額が著しく下落したもののや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、かつ、業績回復の見通しが立たない資産又は資産グループについて、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。回収可能価額の測定は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額によっております。回収可能価額の測定に用いた前提条件や仮定が変更された場合には、減損処理を行う可能性があります。

#### 2) 繰延税金資産の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。しかし、回収可能性の検討にあたって用いた前提条件や仮定が変更された場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

#### 3) 退職給付債務及び費用

当社グループは、数理計算上で設定される前提条件に基づいて、退職給付費用及び退職給付債務を算出しております。これらの前提条件には、割引率、予想昇給率、長期期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、退職給付に係る負債（又は資産）及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、「第5 [ 経理の状況 ] 1 [ 連結財務諸表等 ] (1) [ 連結財務諸表 ] [ 注記事項 ] (退職給付関係)」に記載のとおりであります。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 [ 事業の状況 ] 2 [ 事業等のリスク ]」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額10,097百万円であり、セグメントごとの内訳と主な内容は次のとおりであります。なお、当企業集団が所有する不動産に対する設備投資は、当該設備の利用部門ではなく、その運営管理に携わる不動産事業への投資としております。

映画事業	3,535百万円
演劇事業	38
不動産事業	6,322
その他事業	45
全社（共通）	154
合計	10,097

##### 映画事業

TOHOシネマズ(株)において、「TOHOシネマズ 池袋」「TOHOシネマズ 立川立飛」をオープンし、既存劇場のリニューアル等を行いました。これらに伴い、総額3,535百万円の設備投資を実施しました。

##### 演劇事業

東宝(株)の帝国劇場とシアタークリエにおいて感染予防対策のための設備投資等を行いました。

##### 不動産事業

東宝(株)において「アビティ宮前平」の新築工事等で、総額2,017百万円の設備投資を実施しました。子会社では、スバル興業(株)およびその子会社において道路関連事業にかかる事業用地の取得及び作業用車両の購入等で、総額3,321百万円の設備投資を実施したほか、全国各地の事業場で設備の改善・更新を行いました。

##### その他事業

TOHOリテール(株)において、飲食店舗の内装工事等を行いました。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
箱根仙石寮他 (神奈川県足柄下郡箱 根町他)	映画事業	研修所他	96	13	71 (991)	256	438	164 〔2〕
帝国劇場他 (東京都千代田区)	演劇事業	演劇劇場	243	387		198	829	70 〔29〕
東京宝塚ビル他 (東京都千代田区他)	不動産事業	劇場・ 事務所・ 店舗	58,881	381	50,909 (424,318)	5,103	115,275	36
本社他 (東京都千代田区他)	全社(共通)	事務所	189	0		308	498	87

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、工具、器具及び備品並びに借地権等無形固定資産の合計でありま  
す。

2 上記中〔外書〕は臨時従業員数であります。

3 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

4 上記のうち、連結子会社以外への主要な賃貸設備(面積)は、以下のとおりであります。

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 (面積㎡)
東宝日比谷ビル他 (東京都千代田区他)	不動産事業	劇場・事務所・店舗	114,534

5 上記の他、主要な賃借設備(面積)は、以下のとおりであります。

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 (面積㎡)	土地 (面積㎡)
HEPナビオ他 (大阪市北区他)	不動産事業	劇場・店舗など	7,504	
東宝スタジオ他 (東京都世田谷区他)	"	スタジオ・事務所		8,395
アプローズタワー他 (大阪市北区他)	全社(共通)	事務所	1,161	

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東宝東和(株) 1	カワキタ・メモリアルビル (東京都千代田区)	映画事業	貸オフィス	999	2	58 (1,113)	14	1,075	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ池袋 (東京都豊島区)	"	映画劇場	1,357	325		0	1,683	9 [106]
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ日比谷 (東京都千代田区)	"	映画劇場	1,243	185		0	1,429	17 [177]
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ立川立飛 (東京都立川市)	"	映画劇場	431	308		0	741	6 [60]
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズららぽーと横浜 (神奈川県横浜市都筑区)	"	映画劇場	514	127		0	642	9 [121]
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ上野 (東京都台東区)	"	映画劇場	685	72			758	9 [102]
東宝舞台(株)	岩槻製作所 (埼玉県さいたま市岩槻区)	"	本社	455	9	856 (17,137)	37	1,359	230 [3]
(株)東京現像所	東京現像所 (東京都調布市)	"	本社	296	66	97 (8,678)	140	600	95 [14]
萬活土地起業(株)	長崎ステラビル (長崎県長崎市)	不動産事業	賃貸住宅・ 貸店舗	909	8	423 (817)	0	1,341	
スバル興業(株)	新木場倉庫 (東京都江東区)	"	賃貸倉庫	641	0	950 (3,790)		1,591	
スバル興業(株)	広島土地 (広島県広島市)	"	賃貸用土地			1,300 (3,575)		1,300	
スバル興業(株)	南甲子園土地 (兵庫県西宮市)	"	賃貸用土地			1,190 (2,418)		1,190	
スバル興業(株)	東京事務所 (東京都大田区)	"	作業用車輛 置場	35	15	1,005 (2,512)	4	1,061	13

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、工具、器具及び備品、リース資産並びに借地権等無形固定資産の合計であります。
- 2 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。
- 3 1は連結会社以外に賃貸している設備であります。
- 4 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る翌連結会計年度の投資予算額は13,900百万円であり、その所要資金については自己資金にてまかなう予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金 調達	着工年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
東宝(株)	ツインタワービル 再開発計画 (東京都千代田区)	不動産事業	オフィス ・店舗	9,000		自己資金	2021年4月	2023年2月
TOHOシネマズ(株)	(仮称)札幌すすきの駅前 複合開発計画 (札幌市中央区)	映画事業	映画劇場	1,373	10	自己資金	未定	未定

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	186,490,633	186,490,633	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	186,490,633	186,490,633		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月31日 (注)	2,500,000	186,490,633		10,355		10,603

(注) 自己株式の消却による減少であります。



(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	49	35	285	532	25	25,087	26,014	
所有株式数(単元)	2	359,247	28,352	801,732	268,434	78	405,058	1,862,903	200,333
所有株式数の割合(%)	0.00	19.28	1.52	43.04	14.41	0.00	21.75	100.00	

- (注) 1 自己株式8,510,864株は「個人その他」に85,108単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。  
2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ40単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田1丁目16番1号	22,807	12.81
阪急阪神不動産株式会社	大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内	15,150	8.51
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	大阪市北区角田町8番7号	13,664	7.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,799	6.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,406	3.59
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2丁目4番8号	4,940	2.77
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂5丁目3番6号	4,521	2.54
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	3,785	2.12
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4丁目3番2号	2,578	1.44
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY MA 02171,U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	2,156	1.21
計	-	87,810	49.33

- (注) 1 株式数は千株未満、株式数の割合は小数点2位未満切り捨ての数字によっております。  
2 2020年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社が2020年4月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	489	0.26
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	4,475	2.40
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目12番1号	967	0.52
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,992	1.07

- 3 上記のほか当社所有の自己株式8,510,864株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,510,800		
	(相互保有株式) 普通株式 13,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,765,700	1,777,657	(注) 1
単元未満株式	普通株式 200,333		1 単元(100株)未満の株式 (注) 1、(注) 2
発行済株式総数	186,490,633		
総株主の議決権		1,777,657	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,000株及び40株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	64株
相互保有株式	オーエス株 70株

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東宝株	千代田区有楽町 1 2 2	8,510,800		8,510,800	4.56
(相互保有株式) オーエス株	大阪市北区小松原町 3 3	13,800		13,800	0.00
計		8,524,600		8,524,600	4.57

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年1月14日)での決議状況 (取得期間2020年1月15日～2021年1月14日)	2,000,000	7,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	6,859,018
残存決議株式の総数及び価額の総額		640,981
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		8.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		8.5

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年4月13日)での決議状況 (取得期間2021年4月14日～2021年6月30日)	1,500,100	6,312,420
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,500,100	6,312,420
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 2021年4月13日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議しております。  
公開買付けの概要は以下のとおりであります。

買付け等の期間：2021年4月14日(水曜日)から2021年5月17日(月曜日)まで(20営業日)

買付け等の価格：1株につき金4,208円

買付予定数：1,500,000株

決済の開始日：2021年6月8日(火曜日)

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,305	9,193
当期間における取得自己株式	402	1,824

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	8,510,864		8,511,266	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、財務体質の強化と将来の資金需要に備えた内部留保を助案しつつ、株主の皆様に対する利益還元の充実に努めるため、年間配当金35円を基本的な水準に置きながら、業績が予想や目標を上回って推移した場合には、業績連動分として追加の配当を積極的に検討していく方針としております。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議において行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

当期を基準日とする剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年9月29日 取締役会決議	3,114	17.50
2021年5月27日 定時株主総会決議	3,114	17.50

当期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことによる業績を助案し、当期の1株当たりの期末配当金は17.5円とし、1株当たりの年間配当金は35円といたしました。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、小林一三による創業以来、「健全な娯楽を広く大衆に提供すること」を企業の使命とし、「吾々の享くる幸福はお客様の賜ものなり」の価値観を共有しつつ、「朗らかに、清く正しく美しく」を行動理念として、すべてのステークホルダーの皆様信頼され続ける企業でありたいと考えております。

そのために当社は、経営の重要課題のひとつとしてコーポレート・ガバナンスの充実を位置づけ、会社の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用し、取締役会における迅速かつ適正な意思決定及び社外取締役による監督・監査機能の強化を図り、経営の透明性・公正性の確保に努めております。

また、「東宝憲章」「東宝人行動基準」を制定し、コンプライアンスの意義をグループ従業員に周知徹底するとともに、グループ全体での内部統制システムやリスク管理体制の構築・整備に努めております。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要及び採用する理由

###### [ 監査等委員会 ]

当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役3名を含む4名の監査等委員である取締役によって構成される監査等委員会が、取締役会の監査・監督機能を担っております。監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有するとともに、監査等委員でない取締役の選任、解任及び報酬について株主総会で監査等委員会の意見を述べる権限を有しております。また、監査等委員会は、内部監査室との相互の連携により、業務執行取締役に対する監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努めております。

###### [ 取締役・取締役会 ]

取締役会は、上記の監査等委員である取締役4名と監査等委員でない取締役5名の9名で構成しており、そのうち3名が独立社外取締役であり、取締役会における社外取締役の比率は3分の1以上となります。取締役会は重要性の高い業務執行の意思決定機能と監督機能を担い、上記の監査等委員会による適切な監査・監督を受けることで、経営におけるガバナンスの実効性を確保しております。

###### [ 執行役員 ]

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分離を明確にすることで迅速な意思決定と柔軟な業務執行の実現を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役会において選任された執行役員は、取締役会の監督の下で取締役会から委譲された職務を執行する責任と権限を有しております。

###### [ ガバナンス委員会 ]

当社は、取締役及び執行役員の人事と報酬の決定に関する手続きの客観性・透明性を確保するため、取締役会の下にガバナンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、独立社外取締役3名と代表取締役社長とで構成される委員会であり、独立社外取締役が委員長を務め、取締役及び執行役員の選任・解任、代表取締役及び役付執行役員の選定・解職、その他コーポレート・ガバナンス上の重要な事項について審議や助言を行っております。取締役及び執行役員の人事・報酬に関する議案については、ガバナンス委員会における審議内容を踏まえたうえで、取締役会で決定しております。

###### [ 経営会議 ]

当社は、迅速な意思決定を図るため執行役員で構成される経営会議を設置し、取締役会のある週を除き原則毎週開催することで、取締役会付議基準に達しないものの、経営上重要である事項について、機動的な意思決定と効率的な業務執行を実現しております。経営会議で意思決定された内容は取締役会への報告を義務付け、取締役会による監査・監督機能を充実させております。

機関ごとの構成員（ は、議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	ガバナンス委員会	経営会議
代表取締役社長 社長執行役員	島谷能成				
取締役 副社長執行役員	太古伸幸				
取締役 常務執行役員	市川 南				
取締役 常務執行役員	松岡宏泰				
取締役	角 和夫				
取締役 監査等委員(常勤)	沖本友保	○		1	2
取締役 監査等委員(社外)	小林 節	○	○	○	
取締役 監査等委員(社外)	安藤知史	○	○		
取締役 監査等委員(社外)	折井雅子	○	○	○	
常務執行役員	瀬田一彦				○
常務執行役員	池田篤郎				○
常務執行役員	大田圭二				
上席執行役員	池田隆之				
上席執行役員	加藤陽則				
上席執行役員	和田薫一郎				
上席執行役員	本多太郎				○

1 常勤の監査等委員である取締役は、事務局としてガバナンス委員会に出席しております。

2 常勤の監査等委員である取締役は、経営会議に出席し、必要に応じて質問・意見を述べております。

#### □ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

・当社は会社法に定める業務の適正を確保するための体制として、2006年4月25日開催の取締役会において「内部統制の体制の基本方針」を決議し、その後適宜取締役会において改定を行ってまいりました。このたび2021年5月27日開催の取締役会において「内部統制の体制の基本方針」を以下のとおり改定することを決議いたしました。

当社は、当社グループの企業価値向上を目指して、常に内部統制システムの維持・向上に努めてまいります。

##### 《内部統制の体制の基本方針》

#### 1 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び従業員は、当社グループの行動理念「朗らかに、清く正しく美しく」の下、「東宝憲章」及び「東宝人行動基準」に基づき、その職務の執行にあたり法令・定款・企業倫理の遵守に努める。

(2) 当社取締役会は、「取締役会規則」及び「役員規程」に基づき、取締役及び執行役員の監督を行う。監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務執行の監査により、その適法性及び妥当性を確保する。

(3) 当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「コンプライアンス委員会」を設置する。「コンプライアンス委員会」は、事務局を当社法務部に置き、法令遵守と企業倫理の周知に関する事項、通報・相談に対する調査及びその処置に関する事項を行う。「コンプライアンス委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。

(4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する当社グループ全体の内部通報制度として、当社内に通報・相談窓口を設け、「リスクマネジメント基本規程」に基づき同窓口を公正に運用する。

#### 2 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報については「文書管理規程」及び「電子情報資産管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

#### 3 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社グループ全体のリスク管理体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」を定め、当社社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置する。「リスクマネジメント会議」は事務局を当社総務部に置き、当社グループのリスクマネジメントに関する方針と体制を決定する。

- (2) 「リスクマネジメント基本規程」において、当社グループにおいてリスクが顕在化した場合の報告経路を定める。「リスクマネジメント会議」の事務局がすべてのリスク情報の集約窓口となり、「リスクマネジメント基本規程」の定めるところに従い、情報を漏れなく伝達する体制を確保する。
- (3) 当社グループにおいて事業継続の危機や多大な経済的損失につながりかねない事態が発生した場合は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、被害の拡大を最小限にとどめるよう努める。
- (4) 当社グループ全体の財務報告に係る内部統制体制構築のため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「内部統制委員会」を設置する。「内部統制委員会」は、事務局を当社内部監査室に置き、財務報告に係るリスクの情報収集とその対応策、財務報告に係る内部統制システムの構築推進及び運用に関する事項を行う。「内部統制委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。

#### 4 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社取締役会において、当社グループにおける中期経営戦略を策定し、経営理念、経営戦略、経営数値目標及び資本政策を明確化する。
- (2) 中期経営戦略の具体化を図るため、事業年度ごとにグループ社長会等を通じて当社グループの経営方針を当社グループ各社に伝達し、その経営計画に反映させる。
- (3) 当社取締役会は、経営の意思決定と監督機能の強化を図るため、執行役員を選任する。また、執行役員に対し、事業又は業務ごとに担当職務を委嘱し、「決裁規程」に基づき、当該職務における一定の権限と管理責任を付与することにより取締役の職務執行の効率性を確保する。
- (4) 当社取締役会は原則として毎月1回開催し、「取締役会規則」に基づき重要な業務執行の意思決定を行う。取締役会決議事項に該当しない重要事項については、「経営会議規則」に基づき、原則として週1回開催される執行役員で構成する経営会議において決議し、意思決定の迅速化を図る。
- (5) 当社に子会社の経営管理を担当する執行役員を置く。当該執行役員は、子会社の経営状況及び取締役の職務執行状況につき、定期的に当社社長及び取締役会へ報告する。また、当社取締役は、子会社の取締役に対し、自ら又は執行役員を通じて適宜必要な助言・指導を行い、これにより、当社グループ全体として効率的な職務執行を確保する。

#### 5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの経営管理体制を整備するため、「グループ経営管理規程」を定め、これに基づき、当社と子会社の意思決定における権限区分を明確化するとともに、子会社の経営上の重要事項の決定にあたっては、当社への事前決裁又は連絡・報告を義務づける。
- (2) 「グループ経営管理規程」において、当社グループ全体のリスク管理体制（コンプライアンス体制・内部統制体制を含む）を明確化し、グループ一体となって運用できるよう子会社の取締役・従業員に周知・徹底を図る。
- (3) 「グループ経営管理規程」において、子会社を統括する部署（経営企画部）やグループ社長会・グループ担当者会議等の会議体について定め、グループ間の指示・伝達、情報共有及び意思疎通が効率的に行われる仕組みを整備する。
- (4) 当社グループの業務の適正を確保するため、当社内部監査室が「内部監査規程」に基づき、当社グループにおける内部統制システムの運用状況について内部監査を行う。内部監査の結果は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会へ報告する。

#### 6 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 「東宝憲章」及び「東宝人行動基準」に反社会的勢力の排除を明記し、当社グループの取締役、執行役員及び従業員に周知・徹底を図る。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携して毅然とした対応をとる。

#### 7 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する体制

- (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命することができる。
- (2) 監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で取締役会において決定し、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員からの独立性を確保するものとし、監査等委員会補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

## 8 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び従業員がコンプライアンス違反、内部統制違反その他これに準ずる事実を知った場合は、「リスクマネジメント基本規程」に定める報告経路にかかわらず、直接、監査等委員に報告することができる。
- (2) 上記の報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び従業員が当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁じ、その旨を「リスクマネジメント基本規程」に明記する。

## 9 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員の職務の執行を監査するため、取締役会の他、重要な会議体へ出席し、必要な書類の閲覧等を行うことができる。
- (2) 監査等委員は、子会社の取締役・従業員に対して、直接又は当社経営企画部を通じて、業務執行に関する報告、説明及び関係資料の提出を求めることができる。
- (3) 監査等委員は、会計監査人及び当社内部監査室との連携を密に、効率的かつ効果的に職務を遂行する。
- (4) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、当該費用が明らかに監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社がこれを負担するものとし、速やかに精算を行う。

### 《リスク管理体制の整備》

・「内部統制の体制の基本方針」に基づき、「リスクマネジメント基本規程」の下、事業の継続と経営の健全性を維持するため、リスクマネジメント会議を設置し、当社グループにおけるリスクマネジメントに関する方針を決定するとともに、連絡・報告体制、危機管理体制を構築しております。また、当事業年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う様々な危機に対処するため、代表取締役社長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置しております。

・リスクマネジメント会議は事務局を総務部に置き、原則として年2回、代表取締役社長を議長として開催しております。会議では、当社グループのリスクの洗い出し、発生したリスク事象への対応策・再発防止策の検証及び発生が想定されるリスク事象への予防策等について評価・検討を行っております。リスクマネジメント会議の議事内容については、直後に開催される取締役会において報告され、社外取締役からのモニタリングが実施されております。リスクマネジメント会議の配下には、法令遵守等を推進するコンプライアンス委員会と財務報告に係る内部統制を推進する内部統制委員会を設置しております。

・コンプライアンス委員会は事務局を法務部に置き、会議では、法令遵守や企業倫理の周知に関する活動報告、通報相談に関する調査結果の報告等を行っております。コンプライアンス委員会の議事内容は、直後に開催されるリスクマネジメント会議において報告されております。今後もコンプライアンス及び法令遵守等の体制確立と維持のため、当社グループへの啓蒙活動等を積極的に実施してまいります。

・内部統制委員会は事務局を内部監査室に置き、会議では、当社グループの財務報告に係る内部統制に関し、整備状況及び運用状況の有効性評価について報告しております。内部統制委員会の議事内容は、直後に開催されるリスクマネジメント会議において報告されております。今後も財務報告の適正性を保つべく内部統制の有効性評価を実施してまいります。

・当社は、法務上の支援を受けるため複数の弁護士と顧問契約を交しております。

## 八 取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を限度とする契約を締結しております。

### 取締役の定数

当社の取締役の定数は20名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して行う旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を



もって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	島谷能成	1952年3月5日生	1975年4月 当社入社 1999年4月 当社映像本部映画調整部長 2001年5月 当社取締役 2005年5月 当社常務取締役 2007年5月 当社専務取締役 2011年5月 当社代表取締役社長 2012年4月 (株)東京楽天地取締役(現任) 2015年6月 阪急阪神ホールディングス(株)取締役(現任) 2017年6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 社外取締役(現任) 2019年6月 (株)東京會館社外取締役(現任) 2021年5月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)4	10.2
取締役 副社長執行役員	太古伸幸	1965年12月4日生	1988年4月 当社入社 2005年4月 当社グループ経営企画(現経営企画)部長 2008年5月 当社取締役 2014年4月 スバル興業(株)取締役(現任) 2014年5月 当社常務取締役 2017年5月 当社専務取締役 2018年4月 オーエス(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年4月 (株)東京楽天地取締役(監査等委員)(現任) 2020年5月 当社取締役副社長 2021年5月 当社取締役 副社長執行役員(現任)	(注)4	10.1
取締役 常務執行役員	市川南	1966年7月22日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 当社映像本部映画調整部長 2011年5月 当社取締役 2017年5月 当社常務取締役 2021年5月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)4	4.7
取締役 常務執行役員	松岡宏泰	1966年4月18日生	1994年1月 東宝東和(株)入社 1998年4月 同社取締役 2001年4月 同社常務取締役 2008年4月 同社代表取締役社長 2014年5月 当社取締役 2015年5月 東宝東和(株)代表取締役会長 2018年5月 当社常務取締役 2020年4月 東宝東和(株)取締役会長(現任) 2021年5月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)4	11.4
取締役	角和夫	1949年4月19日生	2000年6月 阪急電鉄(株)(現阪急阪神ホールディングス(株)) 取締役 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役社長 2005年4月 阪急電鉄(株)代表取締役社長 2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング(株) 取締役 2009年5月 当社取締役 2014年3月 阪急電鉄(株)代表取締役会長(現任) 2015年4月 (株)東京楽天地取締役(現任) 2016年5月 当社取締役(監査等委員) 2017年6月 阪急阪神ホールディングス(株) 代表取締役会長 グループCEO(現任) 2018年3月 (株)アシックス社外取締役(現任) 2018年5月 当社取締役(現任)	(注)4	15.0
取締役 監査等委員(常勤)	沖本友保	1956年12月16日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 当社関西支社総務部長 2009年5月 当社関西支社長兼不動産経営部長 2011年5月 当社常勤監査役 2014年5月 当社監査役会議長 2016年5月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 当社監査等委員会委員長(現任)	(注)5	9.5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	小林 節	1945年8月24日生	1990年6月 ㈱日本興業銀行国際業務部参事役 1991年3月 ㈱パレスホテル取締役経理部長 1993年3月 同社常務取締役 1995年3月 同社専務取締役 2001年3月 同社代表取締役社長 2011年5月 当社監査役 2014年3月 ㈱パレスホテル代表取締役会長(現任) 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	
取締役 監査等委員	安藤 知史	1974年4月27日生	2001年10月 第一東京弁護士会登録現在に至る 2001年10月 大西昭一郎法律事務所入所現在に至る 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 石原産業㈱社外取締役(現任)	(注)5	
取締役 監査等委員	折井 雅子	1960年10月10日生	1983年4月 サントリー㈱入社 2012年4月 サントリーホールディングス㈱執行役員 2016年4月 サントリーウエルネス㈱専務取締役 2019年4月 サントリーホールディングス㈱顧問(現任) 公益財団法人サントリー芸術財団 サントリーホール総支配人(現任) 2020年6月 ㈱大林組社外取締役(現任) 2021年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	
計					60.9

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。  
2 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。  
3 取締役 小林 節、同安藤知史、同折井雅子の3氏は社外取締役であります。  
4 2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
5 2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
6 2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
7 監査等委員会の体制は次の通りであります。  
委員長 沖本友保 委員 小林 節、安藤知史、折井雅子  
阪急電鉄株式会社は、阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社であります。

なお、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、執行役員制度を導入しております。

2021年5月27日現在の執行役員体制は次の通りであります。(印は取締役兼務者)

社長執行役員	島谷 能成	映像本部長 内部監査室直轄
副社長執行役員	太古 伸幸	管理本部長 管理本部経営企画、同総務、同法務、 同情報システム各担当兼不動産経営管掌
常務執行役員	市川 南	映像本部映画営業、同宣伝各担当
常務執行役員	瀬田 一彦	不動産経営担当
常務執行役員	松岡 宏泰	映像本部映画調整、同映画企画、同国際各担当
常務執行役員	池田 篤郎	演劇担当
常務執行役員	大田 圭二	映像本部映像事業、同デジタル・コンテンツ各担当
上席執行役員	池田 隆之	映像本部映画興行担当(TOHOシネマズ㈱代表取締役社長)
上席執行役員	加藤 陽則	管理本部人事、同経理財務各担当
上席執行役員	和田 薫一郎	不動産経営部長
上席執行役員	本多 太郎	管理本部経営企画部長

## 社外役員の状況

### 社外取締役

#### イ 社外取締役の員数並びに当社との関係

- ・当社の社外取締役は3名であります。
- ・社外取締役である小林節氏は、株式会社パレスホテルの代表取締役会長を務めております。当社は同社との間に宿泊等の一般的な取引関係がありますが、当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触しておらず、同氏の職務執行に影響を与えるものではないと判断し、同氏を東京証券取引所の上場規程に定める独立役員に指定しております。
- ・社外取締役の安藤知史氏は、当社が顧問契約をしている弁護士事務所にも所属しております。当社と同事務所との間に委託契約がありますが、当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触しておらず、同氏の職務執行に影響を与えるものではないと判断し、同氏を東京証券取引所の上場規程に定める独立役員に指定しております。
- ・社外取締役である折井雅子氏は、公益財団法人サントリー芸術財団サントリーホール総支配人を務めております。当社は同財団との間に取引関係はありません。当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触しておらず、同氏を東京証券取引所の上場規程に定める独立役員に指定しております。

#### ロ 社外取締役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する提出会社の考え方並びに独立性に関する基準又は方針

- ・当社は3名の社外取締役の構成として、企業経営に関する豊富な経験、知識に基づく見識を有する者、財務・会計に関する知見を有する者、法律専門家によって構成することが望ましいと考えており、現在の社外取締役は、各々の有する知見に基づき、当社のコーポレート・ガバナンスの充実及び企業価値の向上に十分な役割を果たしているものと考えております。
- ・当社における社外取締役のうち、独立役員の独立性判断基準は以下のとおりです。

(社外取締役の独立性判断基準)

当社では、社外取締役が以下1～6のケースに該当する場合は独立性がないと判断します。

1. 当社グループを主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者
  2. 当社グループの主要な取引先(注2)又はその業務執行者
  3. 当社からの役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産(注3)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
  4. 当社の主要株主(注4)(当該株主が法人である場合はその業務執行者)
  5. 最近3事業年度において前1～4に該当していた者
  6. 前1～5に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族
- (注1)「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループからの年間支払額がその連結売上高の2%を超える者をいう。
- (注2)「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループへの年間支払額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。
- (注3)「多額の金銭その他の財産」とは、定常的な報酬が年間1,000万円を超える場合をいう。
- (注4)「主要株主」とは、直接又は間接に当社総議決権の10%以上を有する者をいう。

#### ハ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役が経営に対する監督と監視を円滑に実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、当社は、監査等委員会を通じ、内部監査室及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会の組織、人員等

当事業年度における当社の監査等委員会は常勤監査等委員 1 名、社外監査等委員 2 名の計 3 名で構成されております。

社外監査等委員である小林節氏は長年にわたり当社と異なる業種の企業経営に携わる経営の専門家であり、かつ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、また、安藤知史氏は、弁護士としての専門的な知識に基づき公正な立場からの意見が期待できることから、監査等委員に選任しております。

現状では監査等委員会の職務を補助すべき従業員はおりませんが、適宜、総務部・経理財務部・経営企画部・内部監査室等、管理部門のスタッフを中心に監査等委員の職務を支援しております。

ロ 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は当事業年度では年10回開催され、各監査等委員の出席回数は次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役 監査等委員(常勤) 特定監査等委員	沖 本 友 保	10回 / 10回
社外取締役 監査等委員	小 林 節	8 回 / 10回
社外取締役 監査等委員	安 藤 知 史	10回 / 10回

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計10回開催いたしました。

当事業年度の監査等委員会においては、次のような事項について決議、報告、協議等がなされました。

決議10件：報告33件：協議 1 件

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 会計監査人の四半期レビューの結果について
- ・ 会計監査人の報酬に対する同意について
- ・ 監査等委員の月次活動報告について
- ・ 取締役会の議案の事前確認について
- ・ 計算書類等の監査結果報告について

ハ 監査等委員の活動状況

監査等委員は取締役の職務の執行について、監査等委員会の定めた監査基準及び毎年定める監査の方針及び監査計画に基づき分担した職務を執行しております。

常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席し、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の事業所等を往査、あるいは必要に応じて子会社から営業等の報告を求め、子会社の経営状況を統括する経営企画部等から日常的に情報の収集、調査を行うことで執行状況のモニタリングを行っております。

常勤監査等委員と社外監査等委員とは、監査等委員会及び適宜会合を行い、意思疎通、情報の共有に努めております。

社外監査等委員は、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員から社内の状況等について報告を受け、監査等委員全員は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を表明し、決議に参加することで、取締役の職務執行、決議内容等の監査、監督を行っております。また、社外監査等委員は、代表取締役とで構成される取締役会の任意の委員会であるガバナンス委員会の委員として、取締役の報酬、選任・解任、コーポレート・ガバナンス上の課題について審議や助言を行っております。

当事業年度においては、1) 新型コロナウイルス感染拡大への対応、2) 取締役の業務執行、3) 当社及びグループ各社におけるリスクマネジメントの状況を重点監査項目として取り組みました。

会計監査については、会計監査人の当期の会計監査について監査計画の説明を受け、適宜監査の実施状況を聴取し、四半期毎のレビュー報告、期末の監査結果報告を受けるなど連携を図るとともに、会計監査人の監査の方法、結果の相当性を判断し、監査報告書を作成しております。また監査等委員会で決定した「会計監査人の評価基準」に基づき、選解任あるいは不再任の評価をしております。

## 二 内部監査の状況

当社は社長直轄組織として内部監査室を設置し、当社グループにおける内部統制の整備及び運用に関して専任スタッフ4名が内部監査に従事しております。

内部監査室は、財務報告に係る内部統制の有効性評価及び当社グループにおいて想定されるリスク事象への対応状況について評価を行い、評価結果を内部統制委員会及びリスクマネジメント会議にて報告しております。

常勤監査等委員とは定期的に会合を持ち、監査等委員会と内部監査室の連携を通じた組織的な監査が実施されるよう、内部統制の整備及び運用に関し適宜情報の交換・共有を図っております。また、財務報告に係る内部統制の有効性評価の結果の報告を適宜行うとともに、常勤監査等委員は内部統制委員会に出席しております。

財務報告に係る内部統制の有効性評価では、年度監査計画を策定し、会計監査人と評価範囲や評価項目、評価手続等を協議の上、各プロセスについて年度を通じた評価を実施しております。

### 会計監査の状況

#### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### b. 継続監査期間

1973年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は、上記を超えている可能性があります。

#### c. 業務を執行した公認会計士

川島 繁雄

佐瀬 剛

#### d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。なお、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

#### e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、監査等委員会で定めた「会計監査人の選定基準」に基づき、監査法人から

- ・ 監査法人の概要、監査実績及び当社の属する業界の監査実績
- ・ 公認会計士法に基づく監査法人又は職員に対する処分の有無
- ・ 監査法人の品質管理体制の構築及びその運用・監視・整備の状況
- ・ 監査法人の職業倫理及び独立性の保持についての方針及び手続きの状況

に関する説明を受け、会社法の欠格事由に該当していないことを確認した上で、監査法人を選定いたします。

また、選任した会計監査人が、

- ・ 会社法、公認会計士法その他の法令に違反し、又は抵触した場合
- ・ 公序良俗に反する行為があったと認められる場合
- ・ 会計監査人の職務状況等から、監査の適正性、信頼性が確保できないと認められる場合

には、監査等委員会で審議のうえ、会計監査人を解任し、又は再任しないこととする株主総会の議案の内容を決定いたします。

#### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、監査等委員会で以下のとおり「会計監査人の評価基準」を定めて、監査法人の評価を行っております。

- ・ 日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果から、品質管理に問題はないか、また、指摘事項を受けた場合は何らかの対応策を講じているか。
- ・ 担当する監査チームは会社の事業内容を理解する適切なメンバーで構成され、職業的専門家としての懐疑心を持って職務に当たっているか。
- ・ 監査計画は監査の有効性と効率性に配慮されて計画されており、監査報酬の水準はその内容として適切か。

- ・ 監査実施の責任者及び現場責任者は監査等委員及び経営者や内部監査部門と有効なコミュニケーションを取っているか。
- ・ 不正の兆候に対する対応が適切に行われているか。
- ・ 当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に該当する事項は発生していないか。

監査等委員会は、今期もこれに基づき評価を行い、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任することが妥当と判断しております。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	2	68	4
連結子会社	70	3	61	3
計	139	5	129	7

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等への対応に関する助言・指導業務であります。

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		6		7
連結子会社	15	7	15	7
計	15	13	15	15

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

##### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### d. 監査報酬の決定方針

監査法人から提出された当該事業年度の監査計画及び見積り内容の妥当性を検証の上、当社の規模や特性をもとに、他社の売上比率等を参考にして、総合的に勘案し決定しております。なお、本決定においては、監査等委員会の同意を得ることとしております。

##### e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、当該事業年度の監査法人の監査計画の内容及び報酬の算定根拠等を確認したうえで、会計監査人に対する報酬額について審議した結果、妥当であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 株主総会での決議内容

2016年5月26日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役の報酬額は年額5億円以内、監査等委員である取締役の報酬額は年額8千万円以内と決議しております。決議日時点の員数は、監査等委員を除く取締役が13名、監査等委員である取締役が5名であります。また、2020年5月28日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役のうち業務執行取締役（決議日時点の員数12名）に対し、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い年額1億円以内、業績達成賞与の支給を目的として年額1億円以内、各々別枠での報酬枠設定の決議をいただいております。

ロ 取締役報酬に関する基本方針

当社の取締役報酬は、株主総会で決議された枠内において、その役位・職責に相応しい報酬水準を確保するとともに、当社グループの企業価値及び業績の向上に対する適切なインセンティブを付与することを基本方針とします。

その報酬体系としては、(1)役位・職責、個人業績等に応じた「基本報酬」（金銭）、(2)中長期の企業価値向上による株主との利益共有を目的とした「株式報酬」（譲渡制限付株式）、(3)単年度の業績目標を達成することへのインセンティブを目的とした「業績達成賞与」（金銭）から構成するものとします。但し、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役については、その職務の性質に鑑み、金銭による固定報酬のみといたします。

なお、役職ごとの方針は特に定めておりませんが、支給額とインセンティブ割合の決定にあたっては、役位・職責を適切に反映するものとします。

ハ 取締役報酬制度の概要

取締役報酬の制度概要は以下の通りです。なお、本制度の適用対象者は業務執行取締役である4名であります。

(1) 「基本報酬」（金銭）

月額固定報酬として、役位別の報酬テーブルに基づき、職責、個人業績等を勘案して決定します。

(2) 「株式報酬」（株式）

役位に応じて、毎年一定額相当の譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限期間は、交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職するまでの期間とします。

(3) 「業績達成賞与」（金銭）

単年度の業績目標を達成した場合に、金銭賞与を支給します。賞与の支給基準については、あらかじめガバナンス委員会の承認を経て、取締役会で決定します。その指標は連結営業利益とし、当該年度の利益水準に応じて基本報酬月額0%～200%を支給します。

本年度(2021年度)における「業績達成賞与」の支給基準については、2021年5月27日に開催されたガバナンス委員会の承認を経て、同日開催の取締役会において、以下の通り決定しております。

2022年2月期 連結営業利益	各人の基本報酬月額に対する倍率
400億円以上	200%
360億円以上400億円未満	100%
360億円未満	0%

なお、上記(1)の固定報酬と(2)及び(3)のインセンティブ報酬との割合については、上位の役位ほどインセンティブ報酬のウェイトが高まる方針とし、総報酬に占めるインセンティブ報酬の割合は最大で25%程度となる設計としています。



## 二 取締役報酬の決定手続き

取締役報酬の決定に当たっては、ガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定するものとしています。

当社は、取締役の選解任、報酬等並びにコーポレート・ガバナンス上の重要事項に関し、客観性・透明性を確保することを目的として、取締役会の下にガバナンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、独立社外取締役3名と代表取締役社長とで構成されております。

業務執行取締役の報酬決定に当たっては、基本報酬テーブルの策定、譲渡制限株式の割当基準、業績達成賞与の支給基準等について、ガバナンス委員会の審議を経ることとしており、客観的で透明性の高いプロセスの確保に留意しております。なお、基本報酬の個人別金額の決定権限は、取締役会決議に基づき代表取締役社長に委任しております。代表取締役社長は、ガバナンス委員会の審議を経て策定された役位別の報酬テーブルに基づき、その範囲（レンジ）内において、各取締役の職責、個人業績等の要素を総合的に評価し、個人別の金額を適切に決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとします。

但し、前年度(2021年2月期)におきましては、2020年5月28日開催のガバナンス委員会の審議及び同日開催の取締役会の決議に基づき、新型コロナウイルス感染拡大の影響による業績動向を踏まえ、株式報酬及び業績達成賞与の支給を見合わせるとともに、一層のコスト削減の必要性に鑑み、業務執行取締役の基本報酬を以下の通り減額することいたしました。

代表取締役社長 月額報酬の20%を減額

その他の取締役 月額報酬の10%を減額

対象期間 2020年6月から2021年5月まで（1年間）

なお、同日開催の監査等委員会において、常勤の監査等委員である取締役1名の月額報酬も10%（1年間）減額する旨の決定をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	支給人数及び 支給総額		内訳					
	支給人数 (名)	支給総額 (百万円)	基本報酬 (金銭)		株式報酬 (譲渡制限付株式)		業績達成賞与 (金銭)	
			支給人数 (名)	支給総額 (百万円)	支給人数 (名)	支給総額 (百万円)	支給人数 (名)	支給総額 (百万円)
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	15	356	15	356				
監査等委員 (社外取締役を除く。)	1	21	1	21				
社外役員	2	14	2	14				

(注) 当社は、監査等委員会設置会社であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の時価の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業との事業上の提携又はそれに類する関係、中長期的な事業上の営業取引関係、信頼関係の維持・強化、事業活動上の必要性など、中長期的に当社グループの事業の拡大・発展に資すると判断した株式について、政策的に保有します。

取締役会において、毎年一回、個別の政策保有株式について、保有意義や保有に伴う営業上の便益・配当状況・リスク等を総合的に考慮し、資本コストに見合っているのか等の経済合理性の検証を行い、市場環境・事業戦略等を踏まえ、保有の必要性・合理性が認められない場合は、売却により縮減を図るものとします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	849
非上場株式以外の株式	18	50,203

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3	子会社清算による保有株式継承のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	18,572,100	18,572,100	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	23,920	23,679		
(株)丸井グループ	3,779,300	3,779,300	同社グループとは主に不動産事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	7,637	7,959		
(株)TBSホールディングス	2,795,724	2,795,724	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	5,432	4,707		
(株)バンダイナムコホールディングス	660,528	660,528	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	5,381	3,547		
日本テレビホールディングス(株)	1,481,700	1,481,700	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	2,087	1,932		
(株)電通グループ	520,000	520,000	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	1,908	1,462		
三菱地所(株)	659,300	659,300	同社とは主に不動産事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	1,211	1,215		
(株)大和証券グループ本社	1,539,568	1,539,568	同社グループとは主に有価証券に係る取引を行っており、金融・財政取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	796	706		
(株)アミューズ	184,800	184,800	同社とは主に映画・演劇事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	489	415		
(株)関電工	555,000	555,000	同社とは主に不動産事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	485	507		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	55,125	55,125	同社グループとは主に不動産事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	289	319		
(株)東京會館	80,498	79,157	同社とは主にイベント等に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。 子会社清算による保有株式継承のため、増加しています。	有
	248	241		
(株)御園座	54,000	54,000	同社とは主に演劇事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	128	147		
(株)IMAGICA GROUP	192,000	192,000	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	97	77		
(株)WOWOW	14,000	14,000	同社とは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	38	33		
朝日放送グループホールディングス(株)	36,000	36,000	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	25	24		
(株)テレビ東京ホールディングス	7,500	7,500	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	18	15		
イオンモール(株)	2,640	2,640	同社とは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	4	4		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本テレビホールディングス(株)	632,300	632,300	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	無
	890	824		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	265	2	265
非上場株式以外の株式	7	1,370	7	1,313

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	6	-	-
非上場株式以外の株式	62	-	561

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 29,365	2 37,530
受取手形及び売掛金	25,143	20,345
リース投資資産	18,481	17,684
有価証券	39,920	39,094
たな卸資産	6 10,464	6 8,906
現先短期貸付金	87,499	47,999
その他	9,080	12,508
貸倒引当金	83	42
流動資産合計	219,870	184,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 81,999	5 79,482
機械装置及び運搬具（純額）	5,548	5,848
工具、器具及び備品（純額）	2,713	2,556
土地	2 58,993	2 61,620
リース資産（純額）	4	11
建設仮勘定	2,462	2,106
有形固定資産合計	1 151,722	1 151,626
無形固定資産		
借地権	947	1,191
のれん	4,171	3,458
リース資産	8	9
その他	1,632	1,406
無形固定資産合計	6,759	6,066
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 93,492	2, 3 113,400
長期貸付金	157	152
破産更生債権等	299	220
繰延税金資産	2,241	2,727
退職給付に係る資産	29	138
差入保証金	13,533	13,465
その他	2,575	2,284
貸倒引当金	399	306
投資その他の資産合計	111,929	132,083
固定資産合計	270,412	289,776
資産合計	490,283	473,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	21,076	18,397
短期借入金	168	116
1年内返済予定の長期借入金	15	
リース債務	4	15
未払金	4,799	3,888
未払費用	6,463	2,807
未払法人税等	11,263	2,258
賞与引当金	936	907
役員賞与引当金	20	23
PCB処理引当金	0	181
資産除去債務	30	68
その他	11,851	10,807
<b>流動負債合計</b>	<b>56,631</b>	<b>39,473</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	60	
リース債務	8	44
繰延税金負債	10,461	11,762
退職給付に係る負債	3,704	3,489
役員退職慰労引当金	149	155
PCB処理引当金	357	236
資産除去債務	6,816	6,858
長期預り保証金	<sup>2</sup> 23,493	<sup>2</sup> 22,600
その他	386	172
<b>固定負債合計</b>	<b>45,439</b>	<b>45,319</b>
<b>負債合計</b>	<b>102,070</b>	<b>84,792</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,355	10,355
資本剰余金	14,087	14,087
利益剰余金	352,171	357,068
自己株式	16,902	23,771
<b>株主資本合計</b>	<b>359,711</b>	<b>357,740</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	16,837	19,290
土地再評価差額金	<sup>4</sup> 800	<sup>4</sup> 800
為替換算調整勘定	257	952
退職給付に係る調整累計額	1,250	1,059
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>16,129</b>	<b>18,079</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>12,370</b>	<b>13,191</b>
<b>純資産合計</b>	<b>388,212</b>	<b>389,011</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>490,283</b>	<b>473,804</b>



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
営業収入	262,766	191,948
営業原価	<sup>1</sup> 149,335	<sup>1</sup> 123,485
売上総利益	113,430	68,462
販売費及び一般管理費		
人件費	20,949	18,239
広告宣伝費	7,326	2,168
賞与引当金繰入額	687	654
退職給付費用	972	931
役員退職慰労引当金繰入額	27	20
減価償却費	3,988	3,404
借地借家料	9,471	6,665
その他	17,150	13,929
販売費及び一般管理費合計	60,573	46,014
営業利益	52,857	22,447
営業外収益		
受取利息	139	84
受取配当金	1,624	1,524
持分法による投資利益	436	168
その他	112	229
営業外収益合計	2,312	2,007
営業外費用		
支払利息	34	33
為替差損	27	179
固定資産売却損	31	-
その他	7	47
営業外費用合計	101	260
経常利益	55,068	24,195
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 668	<sup>2</sup> 684
投資有価証券売却益	153	626
受取解決金	-	380
助成金収入	-	<sup>4</sup> 952
特別利益合計	822	2,643
特別損失		
減損損失	<sup>3</sup> 69	<sup>3</sup> 654
固定資産圧縮損	-	153
投資有価証券評価損	127	81
臨時休業による損失	-	<sup>5</sup> 2,211
特別損失合計	196	3,100
税金等調整前当期純利益	55,694	23,738
法人税、住民税及び事業税	18,142	8,082
法人税等調整額	567	345
法人税等合計	17,574	7,737
当期純利益	38,119	16,001
非支配株主に帰属する当期純利益	1,509	1,312
親会社株主に帰属する当期純利益	36,609	14,688

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	38,119	16,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,043	2,448
為替換算調整勘定	314	695
退職給付に係る調整額	163	191
持分法適用会社に対する持分相当額	3	15
その他の包括利益合計	1 7,517	1 1,929
包括利益	30,601	17,930
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,092	16,638
非支配株主に係る包括利益	1,508	1,292

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,355	14,691	329,341	23,232	331,156
当期変動額					
剰余金の配当			8,099		8,099
親会社株主に帰属する当期純利益			36,609		36,609
自己株式の取得				10	10
自己株式の消却		605	5,735	6,340	-
連結範囲の変動			17		17
合併による増加			36		36
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	604	22,829	6,329	28,555
当期末残高	10,355	14,087	352,171	16,902	359,711

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,876	800	56	1,087	23,646	11,100	365,903
当期変動額							
剰余金の配当					-		8,099
親会社株主に帰属する当期純利益					-		36,609
自己株式の取得					-		10
自己株式の消却					-		-
連結範囲の変動			1		1		16
合併による増加					-		36
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,039	-	312	163	7,515	1,269	6,245
当期変動額合計	7,039	-	314	163	7,516	1,269	22,308
当期末残高	16,837	800	257	1,250	16,129	12,370	388,212

当連結会計年度(自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,355	14,087	352,171	16,902	359,711
当期変動額					
剰余金の配当			9,863		9,863
親会社株主に帰属する当期純利益			14,688		14,688
自己株式の取得				6,868	6,868
合併による増加			72		72
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	4,896	6,868	1,971
当期末残高	10,355	14,087	357,068	23,771	357,740

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,837	800	257	1,250	16,129	12,370	388,212
当期変動額							
剰余金の配当					-		9,863
親会社株主に帰属する当期純利益					-		14,688
自己株式の取得					-		6,868
合併による増加					-		72
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,453	-	695	191	1,949	820	2,770
当期変動額合計	2,453	-	695	191	1,949	820	799
当期末残高	19,290	800	952	1,059	18,079	13,191	389,011

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	55,694	23,738
減価償却費	10,069	8,797
減損損失	69	654
貸倒引当金の増減額(は減少)	119	133
PCB処理引当金の増減額(は減少)	31	59
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	297	252
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	337	203
受取利息及び受取配当金	1,764	1,609
支払利息	34	33
持分法による投資損益(は益)	436	168
固定資産売却損益(は益)	646	687
固定資産除却損	136	48
投資有価証券売却損益(は益)	153	626
投資有価証券評価損益(は益)	127	81
売上債権の増減額(は増加)	3,323	4,771
たな卸資産の増減額(は増加)	182	1,439
仕入債務の増減額(は減少)	1,523	2,679
差入保証金の増減額(は増加)	4	48
未払消費税等の増減額(は減少)	1,746	3,181
預り保証金の増減額(は減少)	279	668
その他	4,757	544
小計	67,425	29,324
利息及び配当金の受取額	2,127	2,097
利息の支払額	35	32
法人税等の支払額	13,625	18,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,892	12,512
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	62,331	41,395
有価証券の売却による収入	85,400	52,100
有形固定資産の取得による支出	10,689	9,517
有形固定資産の売却による収入	1,509	784
投資有価証券の取得による支出	20,620	26,993
投資有価証券の売却による収入	165	921
貸付けによる支出	127	5
貸付金の回収による収入	62	64
金銭の信託の取得による支出	400	2,600
金銭の信託の解約による収入	800	
定期預金の預入による支出	17	
定期預金の払戻による収入	17	12
その他	1,121	596
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,353	27,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	44	1
長期借入れによる収入	10	15
長期借入金の返済による支出	10	15
自己株式の取得による支出	17	6,872
配当金の支払額	8,100	9,860
非支配株主への配当金の支払額	231	464
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	7	6
リース債務の返済による支出	6	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,407	17,220
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	343	683
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	39,787	32,618
現金及び現金同等物の期首残高	78,496	118,445
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	28	
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	132	0
現金及び現金同等物の期末残高	118,445	85,827

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 33社

主要な連結子会社の名称

TOHOシネマズ(株)、スバル興業(株)、東宝ビル管理(株)

当連結会計年度の連結子会社の異動は、減少1社となります。

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました(株)東宝エンタープライズは、清算終了したことにより連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社数 11社

主要な非連結子会社の名称

(株)東宝ビジネスサポート

当連結会計年度の非連結子会社の異動は、連結子会社との合併による減少1社となります。

なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する非連結子会社の数 3社

持分法を適用する関連会社の数 3社

主要な持分法を適用する関連会社の名称

オーエス(株)、(株)東京楽天地

当連結会計年度の持分法適用の範囲の異動は、減少1社となります。

前連結会計年度まで持分法適用の範囲に含めておりましたHemisphere Motion Picture Partners, LLCは、出資持分を譲渡したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 11社

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)東宝ビジネスサポート

持分法を適用しない関連会社の数 8社

主要な持分法を適用しない関連会社の名称

有楽町センタービル管理(株)

なお、持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日のToho-Towa US, Inc.については、連結決算日にあわせて仮決算を行っております。また、国際東宝(株)(Toho International, Inc.)については、決算日が12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

連結子会社のうち決算日が1月31日のスバル興業(株)他11社については当該決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引についてはそれぞれ必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### 時価のないもの

.....移動平均法による原価法

###### たな卸資産

映画の製作品及び仕掛品は、たな卸資産に含めております。

###### 製作品(封切済映画)

###### 連結財務諸表提出会社

.....期末前6ヶ月内封切済作品

.....取得価額の15%(法人税法施行令第50条に基づく認定率)

###### 連結子会社(東宝東和(株))

.....封切日からの経過月数による未償却残額(同上)

###### 連結子会社(国際東宝(株)(Toho International, Inc.))

.....米国会計基準に基づき、期首における作品ごとの予想総収益に対する当連結会計年度の収益割合に応じて償却し、その未償却残高と見積公正価値のいずれか低い価額

###### 製作品(未封切映画)、仕掛品、販売用不動産

###### 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社

.....個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

###### 連結子会社(国際東宝(株)(Toho International, Inc.))

.....米国会計基準に基づき、作品ごとの未償却残高と見積公正価値のいずれか低い価額

###### 商品、貯蔵品、その他のたな卸資産

.....主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)については、建物のうち1998年3月31日以前取得分で相当規模以上のもの及び1998年4月1日以降取得分並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、建物及び構築物の耐用年数は2年から50年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)については定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。



(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

期末従業員に対し、夏季に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

連結子会社において取締役及び監査役に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社のうち18社は内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

P C B 処理引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、発生時に一括で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

簡便法の採用

連結財務諸表提出会社の一部の退職給付制度及び、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行うこととしております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用することとしております。

提出会社は、利用目的の確定した外貨建金銭債務の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避し、決済時の円貨額を確定させる目的でデリバティブ取引を利用することとし、為替予約取引は、1年を超える長期契約は行わず、また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積られる期間（20年以内）で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(9) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

(10) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日または仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(未適用の会計基準等)

・ 当社及び国内連結子会社

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・ 「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

・在外連結子会社

2021年2月28日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは以下のとおりです。

なお、当該会計基準の適用による影響額は、現在評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「娯楽-映画等」 (米国会計基準ASU第2019-02)	映画製作費に係る表示 及び開示要求を改訂	2022年2月期の期首より適用予定

(追加情報)

2021年4月23日に東京・大阪・兵庫・京都の4都府県を対象に緊急事態宣言が発出され、その後、5月11日までの期限が5月31日まで延長されるとともに、対象地域が拡大されました。当社グループでは各自治体の方針・要請等を踏まえ、対象地域の映画館の営業休止や営業時間短縮、演劇公演の中止・払戻等の対応、商業施設の営業休止のほか、感染状況に鑑み映画配給作品の公開スケジュールを変更しております。

新型コロナウイルスによる経済活動への影響は当連結会計年度の会計上の見積りに反映しておりますが、不確実性が高いため、当社グループ事業へのさまざまな影響は来期においても一定程度残るものと仮定しております。

なお、今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場、消費者動向には相当程度の不確実性があります。感染状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
	169,065百万円	173,027百万円

2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券	10百万円	10百万円
定期預金	41百万円	41百万円
土地	250百万円	250百万円
上記のうち土地に対応する債務 長期預り保証金	30百万円	30百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式及びその他の 有価証券)	10,523百万円	10,061百万円

4 土地の再評価

持分法適用関連会社であるオーエス株が、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)を適用することにより生じた土地再評価差額金のうち、連結財務諸表提出会社の持分相当額を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出

再評価を行った年月日 2002年1月31日

5 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物	38百万円	192百万円

6 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
商品及び製品	3,816百万円	2,314百万円
仕掛品	6,023百万円	6,145百万円
原材料及び貯蔵品	625百万円	446百万円
計	10,464百万円	8,906百万円

米国会計基準を適用している在外子会社の、映画の製作に係るたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
封切済映画	1,966百万円	846百万円
製作・開発中	1,373百万円	18百万円
計	3,339百万円	864百万円

2021年2月28日現在の封切済映画に係る未償却残高のうち約84%が、3年以内に償却されると見積っております。2021年2月28日現在の封切済映画にかかる製作品のうち319百万円は1年以内に償却される予定です。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が営業原価に含まれて

おります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
	1,606百万円	1,407百万円

## 2 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	58百万円	154百万円
土地	610百万円	529百万円
その他	0百万円	- 百万円
計	668百万円	684百万円

## 3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

用途	映画事業(1件)		不動産事業(1件)		その他(3件)		総合計
	映画劇場	小計	事業所	小計	事業所	小計	
所在地	愛知県 名古屋市		長野県 北佐久郡		東京都 千代田区他		
建物及び構築物	22	22	-	-	25	25	48
機械及び装置	6	6	-	-	3	3	10
土地	-	-	2	2	-	-	2
その他	6	6	-	-	1	1	8
計	36	36	2	2	30	30	69

当社グループは、各社の管理会計上の区分を基準に、原則として賃貸不動産及び店舗は個々の物件単位で、その他は事業所等の収益計上区分を考慮してグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、市場価額が著しく下落したものや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、かつ、業績回復の見通しが立たないものについて、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理致しました。回収可能価額の測定は、使用価値と正味売却可能価額のいずれか高い金額によっております。

なお、正味売却価額は路線価等に基づいて算出しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

用途	映画事業(1件)		不動産事業(3件)		その他(21件)		総合計
	映画劇場	小計	事業用資産	小計	事業所	小計	
所在地	大分県 大分市		千葉県 市川市他		兵庫県 西宮市他		
建物及び構築物	88	88	239	239	194	194	522
機械及び装置	2	2	1	1	29	29	34
その他	2	2	83	83	11	11	97
計	93	93	324	324	236	236	654

当社グループは、各社の管理会計上の区分を基準に、原則として賃貸不動産及び店舗は個々の物件単位で、その他は事業所等の収益計上区分を考慮してグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、市場価額が著しく下落したものや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、かつ、業績回復の見通しが立たないものについて、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理致しました。

回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。なお、減損損失の対象とした資産グループのほとんどが将来キャッシュ・フローを見込めないため、使用価値は主として備忘価額をもって評価しております。

4 助成金収入

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を「助成金収入」として特別利益に計上しております。

5 臨時休業による損失

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の方針、要請等を踏まえ、演劇公演を中止し、劇場や商業施設等を臨時休業いたしました。中止した演劇公演に係る制作費等や、臨時休業期間中の劇場・商業施設等に係る人件費・借家料・減価償却費等を「臨時休業による損失」として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,113百万円	3,743百万円
組替調整額	2百万円	211百万円
税効果調整前	10,110百万円	3,532百万円
税効果額	3,067百万円	1,083百万円
その他有価証券評価差額金	7,043百万円	2,448百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	314百万円	695百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	390百万円	74百万円
組替調整額	155百万円	200百万円
税効果調整前	235百万円	275百万円
税効果額	72百万円	84百万円
退職給付に係る調整額	163百万円	191百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8百万円	22百万円
組替調整額	4百万円	百万円
税効果調整前	4百万円	22百万円
税効果額	1百万円	6百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	3百万円	15百万円
その他の包括利益合計	7,517百万円	1,929百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	188,990,633		2,500,000	186,490,633

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少

2,500,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,329,844	2,325	2,500,000	6,832,169

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

2,325株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少

2,500,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	4,949	27.50	2019年2月28日	2019年5月24日
2019年9月24日 取締役会	普通株式	3,149	17.50	2019年8月31日	2019年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,749	37.50	2020年2月29日	2020年5月29日



当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	186,490,633			186,490,633

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,832,169	2,002,436		8,834,605

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	2,305株
取締役会決議に基づく取得による増加	2,000,000株
持分法適用会社に対する持分割合の変動による増加	131株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	6,749	37.50	2020年2月29日	2020年5月29日
2020年9月29日 取締役会	普通株式	3,114	17.50	2020年8月31日	2020年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,114	17.50	2021年2月28日	2021年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物と連結貸借対照表に掲記されている勘定科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	29,365百万円	37,530百万円
有価証券	39,920百万円	39,094百万円
現先短期貸付金	87,499百万円	47,999百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	118百万円	102百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	39,920百万円	39,094百万円
流動資産その他(合同運用指定金銭信託)	1,700百万円	400百万円
現金及び現金同等物	118,445百万円	85,827百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、道路事業における売上管理システム(ハードウェア)であります。

(イ)無形固定資産

道路事業における売上管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	4,619	2,937	282	1,399
機械装置及び運搬具	184	172		12
合計	4,804	3,109	282	1,412

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	4,503	3,041	282	1,179
合計	4,503	3,041	282	1,179

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	446	426
1年超	2,360	1,930
合計	2,807	2,356
リース資産減損勘定期末 残高	58	35

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
支払リース料	469	451
リース資産減損勘定の 取崩額	22	22
減価償却費相当額	242	228
支払利息相当額	173	153

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	1,338	1,156
1年超	5,539	4,379
合計	6,878	5,535

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
リース料債権部分	27,438	25,214
見積残存価額部分	5,298	5,298
受取利息相当額	14,255	12,828
リース投資資産	18,481	17,684

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額  
流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,223	2,223	2,225	2,226	2,226	16,311

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,223	2,225	2,226	2,226	2,229	14,082

## (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が43百万円増加しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が60百万円増加しております。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年以内	4,706	4,256
1年超	20,264	17,605
合計	24,970	21,861

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については自己資金を原則としております。また、一時的な余資は現先短期貸付金等の安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブを組み込んだ複合金融商品の購入については十分な協議を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信債権管理規程に従い、取引先の状況等を定期的に把握し、財務状況の悪化等によるリスクの低減を図っております。現先短期貸付金は一定以上の格付けのある相手先に対する安全性の高い短期的な貸付金であり、信用リスクは軽微であります。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や安全性の高い債券等であり、市場リスクに晒されております。これらについては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。外貨建預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動の状況を継続的にモニタリングしております。差入保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。長期預り保証金は主に賃貸借契約に基づく保証金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信債権管理規程に従い、営業債権、リース投資資産及び差入保証金について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

為替変動リスクの管理

外貨建預金については、為替変動の状況を継続的にモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,365	29,365	
(2) 受取手形及び売掛金	25,143		
貸倒引当金( 1 )	72		
	25,071	25,071	
(3) リース投資資産	18,481	19,386	904
(4) 現先短期貸付金	87,499		
貸倒引当金( 2 )	8		
	87,490	87,490	
(5) 有価証券及び投資有価証券( 3 )	131,508	131,107	401
(6) 差入保証金	13,533	13,588	54
資産計	305,450	306,008	557
(1) 買掛金	21,076	21,076	
(2) 未払金	4,799	4,799	
(3) 長期預り保証金	23,493	23,177	315
負債計	49,369	49,054	315

( 1 ) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 現先短期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

( 3 ) 有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	37,530	37,530	
(2) 受取手形及び売掛金	20,345		
貸倒引当金( 1)	37		
	20,308	20,308	
(3) リース投資資産	17,684	18,557	872
(4) 現先短期貸付金	47,999		
貸倒引当金( 2)	4		
	47,994	47,994	
(5) 有価証券及び投資有価証券( 3)	150,925	150,213	712
(6) 差入保証金	13,465	13,310	155
資産計	287,909	287,915	5
(1) 買掛金	18,397	18,397	
(2) 未払金	3,888	3,888	
(3) 長期預り保証金	22,600	22,153	447
負債計	44,886	44,439	447

( 1 ) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 現先短期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

( 3 ) 有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(4)現先短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。なお、連結貸借対照表計上額には見積残存価額を含めております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間毎に区分して、国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金及び(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、一定の期間毎に区分して、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
投資有価証券		
子会社及び関連会社株式	418	168
非上場株式等	1,486	1,401

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式等について127百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式等について70百万円の減損処理を行っております。



(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	29,365			
受取手形及び売掛金	25,143			
リース投資資産	796	3,496	5,880	8,307
現先短期貸付金	87,499			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	39,920	25,599		
合計	182,724	29,096	5,880	8,307

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,530			
受取手形及び売掛金	20,345			
リース投資資産	824	3,832	5,650	7,376
現先短期貸付金	47,999			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	39,094	39,526	3,006	
合計	145,795	43,359	8,657	7,376

(注4)その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期預り保証金					1,980	
合計					1,980	

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期預り保証金				1,980		
合計				1,980		

(有価証券関係)

1 その他有価証券

区分	前連結会計年度(2020年2月29日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	54,408	30,446	23,962
債券	12,638	12,626	11
小計	67,046	43,073	23,973
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,474	1,991	517
債券	39,681	39,704	22
その他	13,199	13,199	
小計	54,356	54,895	539
合計	121,402	97,969	23,433

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,486百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	当連結会計年度(2021年2月28日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	57,495	30,346	27,149
債券	2,213	2,212	1
小計	59,709	32,559	27,150
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,908	1,971	62
債券	55,217	55,340	123
その他	24,196	24,196	
小計	81,322	81,509	186
合計	141,032	114,068	26,964

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,401百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)			
種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	165	153	
合計	165	153	

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)			
種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	345	222	12
合計	345	222	12

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について127百万円（その他有価証券の株式等127百万円）減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、投資有価証券について81百万円（その他有価証券の株式等81百万円）減損処理を行っております。

なお、下落率が30%以上50%未満の有価証券の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。連結財務諸表提出会社及び連結子会社10社は、積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、連結財務諸表提出会社の一部の退職給付制度及び、連結子会社のうち17社は非積立型の退職一時金制度を設けております。連結財務諸表提出会社及び連結子会社1社では、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

連結財務諸表提出会社の一部の退職給付制度及び、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、連結財務諸表提出会社は、保有株式の拠出により、退職給付信託を設定しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	11,238	11,470
勤務費用	771	747
利息費用	25	5
数理計算上の差異の発生額	107	39
退職給付の支払額	676	634
その他	4	
退職給付債務の期末残高	11,470	11,550

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	7,759	7,794
期待運用収益	81	79
数理計算上の差異の発生額	283	35
事業主からの拠出額	534	560
退職給付の支払額	312	298
その他	14	27
年金資産の期末残高	7,794	8,199

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	10,537	10,598
年金資産	7,794	8,199
	2,742	2,398
非積立型制度の退職給付債務	933	952
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,675	3,350
退職給付に係る負債	3,704	3,489
退職給付に係る資産	29	138
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,675	3,350

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	771	747
利息費用	25	5
期待運用収益	81	79
数理計算上の差異の費用処理額	155	200
その他	93	4
確定給付制度に係る退職給付費用	964	879

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
数理計算上の差異	235	275
合計	235	275

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	1,802	1,526
合計	1,802	1,526

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
生保一般勘定	88.5%	88.2%
国内株式	10.6%	10.9%
その他	0.9%	0.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度11.5%、当連結会計年度11.8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
割引率	0.07%	0.41%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%
予想昇給率	3.29%	3.34%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度161百万円、当連結会計年度161百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	305百万円	289百万円
未払事業税・未払事業所税	726百万円	298百万円
たな卸資産評価損	257百万円	254百万円
退職給付に係る負債	1,250百万円	1,239百万円
貸倒引当金	135百万円	83百万円
減価償却費	506百万円	473百万円
減損損失	1,014百万円	1,147百万円
税務上の繰越欠損金(注)	2,040百万円	2,659百万円
投資有価証券評価損	997百万円	1,004百万円
PCB処理引当金	109百万円	128百万円
資産除去債務	2,110百万円	2,135百万円
その他	2,297百万円	2,437百万円
繰延税金資産小計	11,753百万円	12,151百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,489百万円	1,599百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,858百万円	3,731百万円
評価性引当額小計	5,348百万円	5,330百万円
繰延税金資産合計	6,404百万円	6,820百万円
繰延税金負債との相殺額	4,163百万円	4,092百万円
繰延税金資産の純額	2,241百万円	2,727百万円
<b>繰延税金負債</b>		
未収事業税	3百万円	94百万円
その他有価証券評価差額金	7,290百万円	8,273百万円
全面時価評価法の適用に伴う評価差額	5,523百万円	5,523百万円
固定資産圧縮積立金	308百万円	313百万円
資産除去債務に対応する除去費用	474百万円	455百万円
その他	1,024百万円	1,195百万円
繰延税金負債合計	14,625百万円	15,855百万円
繰延税金資産との相殺額	4,163百万円	4,092百万円
繰延税金負債の純額	10,461百万円	11,762百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	235	264	47	80	27	1,384	2,040
評価性引当額	235	264	47	80	27	834	1,489
繰延税金資産	-	-	-	-	-	550	(b) 550

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,040百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産550百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、米国会計基準を適用している在外子会社において、長期にわたり回収を見込んでいる映画製作費を公開時に全額損金算入したことにより生じたものであり、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	250	44	80	26	10	2,245	2,659
評価性引当額	250	44	80	26	10	1,185	1,599
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,059	(b) 1,059

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金2,659百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,059百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、子会社における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を当連結会計年度末時点で一定の仮定をおいて見積り、将来の課税所得の見込みを検討した結果、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.31%	0.21%
受取配当金等 永久に益金に算入されない項目	0.32%	0.70%
住民税均等割	0.20%	0.48%
評価性引当額の増減	1.18%	1.27%
持分法による投資損益	0.24%	0.22%
のれん償却額	0.39%	0.92%
その他	0.58%	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	31.56%	32.59%



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、当社グループ所有建物の解体・撤去時における法令・規則に基づく有害物質除去・特定建設資材の処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2～50年と見積り、割引率は0.00%～2.23%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	6,731百万円	6,846百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	78百万円	164百万円
時の経過による調整額	95百万円	73百万円
資産除去債務の履行による減少額	42百万円	3百万円
原状回復義務の免除による減少額	百万円	155百万円
その他の増減額(は減少額)	16百万円	百万円
期末残高	6,846百万円	6,926百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設等を有しております。2020年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,229百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は営業原価に計上。)であります。2021年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,831百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は営業原価に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	102,640	102,844
	期中増減額	204	942
	期末残高	102,844	103,787
期末時価		473,467	474,619

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産取得(4,768百万円)であり、主な減少額は減価償却費(4,518百万円)であります。  
当連結会計年度の主な増加は、不動産取得(4,652百万円)であり、主な減少額は減価償却費(3,687百万円)であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標等に基づく価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「映画事業」、「演劇事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「映画事業」は、映画の製作・配給・興行、ビデオ・TV番組・CF等の映像の製作販売を行っております。「演劇事業」は、演劇の製作・興行・販売、芸能プロダクションの経営を行っております。「不動産事業」は、不動産の賃貸・保守管理、道路維持清掃・維持補修工事及び高速道路施設受託運営業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	映画 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	172,961	17,547	67,713	258,222	4,543	262,766		262,766
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,877	36	5,399	7,313	57	7,371	7,371	
計	174,838	17,583	73,113	265,536	4,601	270,137	7,371	262,766
セグメント利益又は損 失( )	33,989	4,082	18,670	56,743	78	56,821	3,964	52,857
セグメント資産	84,760	9,596	193,142	287,498	1,444	288,943	201,339	490,283
その他の項目								
減価償却費	3,213	281	6,303	9,798	79	9,878	191	10,069
減損損失	36		2	39	30	69		69
のれんの償却額	471		241	712		712		712
のれんの未償却残高	1,414		2,756	4,171		4,171		4,171
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	4,350	165	6,076	10,592	162	10,754	101	10,856

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店・娯楽施設及びスポーツ施設の経営事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 3,964百万円は、セグメント間取引消去21百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,986百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額201,339百万円は、セグメント間取引消去 18,167百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産219,506百万円であります。その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券、現先短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	映画 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	116,197	7,948	65,124	189,270	2,678	191,948		191,948
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,652	19	4,529	6,200	42	6,242	6,242	
計	117,849	7,968	69,653	195,470	2,720	198,191	6,242	191,948
セグメント利益又は損 失( )	10,351	1,066	17,062	26,347	320	26,026	3,579	22,447
セグメント資産	82,066	8,123	191,857	282,047	769	282,816	190,987	473,804
その他の項目								
減価償却費	3,014	197	5,320	8,531	69	8,601	196	8,797
減損損失	93		324	418	236	654		654
のれんの償却額	471		241	712		712		712
のれんの未償却残高	942		2,515	3,458		3,458		3,458
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	3,535	38	6,322	9,896	45	9,942	154	10,097

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店及びスポーツ施設の経営事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 3,579百万円は、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,580百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額190,987百万円は、セグメント間取引消去 16,859百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産207,846百万円であります。その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券、現先短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当する取引はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当する取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	2,091円98銭	2,115円44銭
1株当たり当期純利益金額	203円77銭	82円54銭

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎については、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	36,609	14,688
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	36,609	14,688
普通株式の期中平均株式数(株)	179,659,412	177,951,279

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎については、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
純資産の部の合計金額(百万円)	388,212	389,011
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	12,370	13,191
(うち非支配株主持分(百万円))	12,370	13,191
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	375,841	375,820
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	179,658,464	177,656,028

**(重要な後発事象)****(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)**

当社は、2021年4月13日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

**1. 買付け等の目的**

当社は、2020年12月上旬に、当社の第三位株主（2021年4月13日現在）であるエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社より、その所有する当社普通株式の一部について、政策保有株式の見直しの一環で売却する意向がある旨の連絡を受けました。当社は、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合における当社普通株式の流動性及び市場株価への影響並びに当社の財務状況等に鑑みて、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

その結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）及び自己資本当期純利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるのと同時に、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えないものと判断いたしました。

また、自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると、判断いたしました。

その後の協議を経て、当社はエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社とその所有する当社普通株式13,664,280株のうち、1,366,428株について、本公開買付けに対して応募する旨の覚書を締結いたしました。なお、本公開買付けに対して応募しない12,297,852株については今後も継続的に所有する見込みであるとの回答を得ております。

なお、本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針については、現時点では未定です。

**2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容**

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	1,500,100株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.84%）
取得価額の総額	6,312,420,800円（上限）
取得する期間	2021年4月14日から2021年6月30日まで

**3. 買付け等の概要**

買付予定数	1,500,000株
買付け等の価格	普通株式1株につき、金4,208円
買付け等の期間	2021年4月14日から2021年5月17日まで（20営業日）
公開買付開始公告日	2021年4月14日
決済の開始日	2021年6月8日

**4. 買付け等の結果**

応募株式の総数	1,366,503株
買付株式の総数	1,366,503株
取得価額の総額	5,750,244,624円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	168	116	0.00	
1年以内に返済予定の長期借入金	15			
1年以内に返済予定のリース債務	4	15		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	60			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8	44		2022.3.31から 2025.5.6まで
その他有利子負債				
従業員預り金	1,142	1,182	2.19	
預り保証金(1年以内返済)	143	140	1.00	
預り保証金(1年超)	1,980	1,980	0.30	2024.3.31
合計	3,522	3,479		

- (注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	15	14	12	2
その他有利子負債			1,980	

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入 (百万円)	33,012	73,991	137,840	191,948
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,106	6,921	17,681	23,738
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	218	3,795	11,226	14,688
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.22	21.30	63.06	82.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.22	20.12	41.83	19.49



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,389	12,751
売掛金	10,753	9,924
リース投資資産	17,091	16,390
有価証券	39,920	39,094
たな卸資産	<sup>1</sup> 4,142	<sup>1</sup> 5,649
現先短期貸付金	87,499	47,999
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	120	120
その他	5,472	6,540
貸倒引当金	10	5
流動資産合計	170,378	138,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>4</sup> 62,348	<sup>4</sup> 59,410
機械装置及び運搬具	1,038	782
工具、器具及び備品	568	477
土地	<sup>3</sup> 51,018	<sup>3</sup> 50,980
建設仮勘定	1,268	1,830
有形固定資産合計	116,242	113,482
無形固定資産		
借地権	886	886
のれん	2,202	2,035
その他	779	636
無形固定資産合計	3,869	3,558
投資その他の資産		
投資有価証券	75,143	95,253
関係会社株式	41,851	41,799
関係会社長期貸付金	2,825	3,005
前払年金費用	906	948
差入保証金	897	851
その他	1,049	947
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	122,652	142,787
固定資産合計	242,764	259,828
資産合計	<sup>2</sup> 413,143	<sup>2</sup> 398,293

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	7,880	11,343
関係会社短期借入金	63,081	47,017
1年内返済予定の関係会社長期借入金	3,195	9,750
未払金	3,067	2,817
未払費用	2,955	1,614
未払法人税等	6,483	1,218
賞与引当金	272	241
PCB処理引当金	0	181
資産除去債務	30	66
その他	7,335	8,228
<b>流動負債合計</b>	<b>94,303</b>	<b>82,480</b>
<b>固定負債</b>		
関係会社長期借入金	10,280	3,715
繰延税金負債	8,917	10,078
退職給付引当金	1,431	1,423
PCB処理引当金	357	236
未払役員退職慰労金	35	23
資産除去債務	2,525	2,502
長期預り保証金	<sup>3</sup> 20,487	<sup>3</sup> 19,514
<b>固定負債合計</b>	<b>44,034</b>	<b>37,493</b>
<b>負債合計</b>	<b><sup>2</sup> 138,337</b>	<b><sup>2</sup> 119,973</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,355	10,355
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	10,603	10,603
<b>資本剰余金合計</b>	<b>10,603</b>	<b>10,603</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	2,588	2,588
<b>その他利益剰余金</b>		
土地圧縮積立金	352	367
建物圧縮積立金	54	52
別途積立金	120,465	120,465
繰越利益剰余金	131,001	139,190
<b>利益剰余金合計</b>	<b>254,461</b>	<b>262,663</b>
自己株式	16,507	23,375
<b>株主資本合計</b>	<b>258,913</b>	<b>260,247</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	15,891	18,072
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>15,891</b>	<b>18,072</b>
<b>純資産合計</b>	<b>274,805</b>	<b>278,320</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>413,143</b>	<b>398,293</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業収入	2 122,119	2 104,793
営業原価	2 66,169	2 67,056
売上総利益	55,950	37,736
販売費及び一般管理費	1, 2 25,149	1, 2 17,519
営業利益	30,800	20,216
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,420	4,729
その他	20	16
営業外収益合計	2 4,440	2 4,745
営業外費用		
支払利息	51	47
為替差損	-	123
その他	3	19
営業外費用合計	2 55	2 189
経常利益	35,185	24,772
特別利益		
固定資産売却益	3 59	3 684
投資有価証券売却益	83	-
助成金収入	-	4 46
特別利益合計	142	731
特別損失		
投資有価証券評価損	127	70
子会社清算損	-	3
臨時休業による損失	-	5 1,216
特別損失合計	127	1,289
税引前当期純利益	35,200	24,214
法人税、住民税及び事業税	10,654	5,933
法人税等調整額	602	214
法人税等合計	10,051	6,147
当期純利益	25,149	18,066

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
(1) 当期製作品原価	1					
当期製作品総製作費		5,103		4,770		
期首仕掛品繰越高		6,400		2,544		
期末仕掛品繰越高		2,544		4,554		
合計		8,960		2,759		
期首製作品繰越高		362		348		
期末製作品繰越高		348		211		
当期製作品原価			8,973	13.6	2,897	4.3
(2) 配分金			27,235	41.2	37,254	55.6
(3) 演劇公演費			7,140	10.8	5,212	7.8
(4) 租税公課		4,950	7.5	4,859	7.2	
(5) 減価償却費		5,035	7.6	4,109	6.1	
(6) その他		12,834	19.3	12,723	19.0	
当期営業原価		66,169	100.0	67,056	100.0	

(注) 1 配分金は主として、映画配給利用権やビデオグラム化権等の対価であり各利用の収支を基準として計算されるものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,355	10,603	605	11,208
当期変動額				
剰余金の配当				
建物圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			605	605
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			605	605
当期末残高	10,355	10,603		10,603

	株主資本					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,588	352	56	120,465	119,685	243,147
当期変動額						
剰余金の配当					8,099	8,099
建物圧縮積立金の取崩			1		1	
当期純利益					25,149	25,149
自己株式の取得						
自己株式の消却					5,735	5,735
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			1		11,315	11,314
当期末残高	2,588	352	54	120,465	131,001	254,461

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22,837	241,874	22,708	22,708	264,582
当期変動額					
剰余金の配当		8,099			8,099
建物圧縮積立金の取崩					
当期純利益		25,149			25,149
自己株式の取得	10	10			10
自己株式の消却	6,340				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,816	6,816	6,816
当期変動額合計	6,329	17,039	6,816	6,816	10,222
当期末残高	16,507	258,913	15,891	15,891	274,805

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	10,355	10,603	10,603
当期変動額			
剰余金の配当			
土地圧縮積立金の積立			
土地圧縮積立金の取崩			
建物圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	10,355	10,603	10,603

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
土地圧縮積立金		建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,588	352	54	120,465	131,001	254,461
当期変動額						
剰余金の配当					9,863	9,863
土地圧縮積立金の積立		15			15	
土地圧縮積立金の取崩		0			0	
建物圧縮積立金の取崩			1		1	
当期純利益					18,066	18,066
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		15	1		8,188	8,202
当期末残高	2,588	367	52	120,465	139,190	262,663

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,507	258,913	15,891	15,891	274,805
当期変動額					
剰余金の配当		9,863			9,863
土地圧縮積立金の積立					
土地圧縮積立金の取崩					
建物圧縮積立金の取崩					
当期純利益		18,066			18,066
自己株式の取得	6,868	6,868			6,868
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,180	2,180	2,180
当期変動額合計	6,868	1,334	2,180	2,180	3,514
当期末残高	23,375	260,247	18,072	18,072	278,320

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、たな卸資産に含めております。

製作品のうち未封切作品.....個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製作品のうち期末前6ヶ月内封切済作品

.....取得原価の15%(法人税法施行令第50条に基づく認定率)を基準としております。

仕掛品.....個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び貯蔵品.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

1998年3月31日以前取得分で相当規模以上の建物、1998年4月1日以降取得した建物及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、建物の耐用年数は7年から50年であります。

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

期末従業員に対し、6月に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) PCB処理引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括で費用処理しております。

簡便法の採用

一部の退職給付制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

5 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積られる期間（20年以内）で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

(追加情報)

2021年4月23日に東京・大阪・兵庫・京都の4都府県を対象に緊急事態宣言が発出され、その後、5月11日までの期限が5月31日まで延長されるとともに、対象地域が拡大されました。当社では各自治体の方針・要請等を踏まえ、対象地域の演劇公演の中止・払戻等の対応、商業施設の営業休止のほか、感染状況に鑑み映画配給作品の公開スケジュールを変更しております。

新型コロナウイルスによる経済活動への影響は当事業年度の会計上の見積りに反映しておりますが、不確実性が高いため、当社事業へのさまざまな影響は来期においても一定程度残るものと仮定しております。

なお、今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場、消費者動向には相当程度の不確実性があります。感染状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。



(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
商品及び製品	1,387百万円	969百万円
仕掛品	2,544百万円	4,554百万円
貯蔵品	210百万円	125百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	1,231百万円	2,058百万円
短期金銭債務	1,636百万円	1,163百万円
長期金銭債務	116百万円	108百万円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
土地	250百万円	250百万円
上記のうち土地に対応する債務 長期預り保証金	30百万円	30百万円

4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
建物	38百万円	38百万円

## (損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
広告宣伝費	10,574百万円	4,920百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	2百万円
給料及び手当	3,782百万円	3,218百万円
賞与引当金繰入額	272百万円	241百万円
退職給付費用	488百万円	545百万円
減価償却費	923百万円	737百万円
おおよその割合		
販売費	52.4%	39.3%
一般管理費	47.6%	60.7%

- 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による収入	21,436百万円	20,041百万円
営業取引による支出	17,822百万円	10,895百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,909百万円	3,326百万円

- 3 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	58百万円	154百万円
土地	0百万円	529百万円
その他	0百万円	百万円
計	59百万円	684百万円

- 4 助成金収入

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を「助成金収入」として特別利益に計上しております。

- 5 臨時休業による損失

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の方針、要請等を踏まえ、演劇公演を中止し、劇場や商業施設を臨時休業いたしました。中止した演劇公演に係る製作費等や、臨時休業期間中の劇場・商業施設に係る減価償却費を「臨時休業による損失」として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年2月29日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	868	10,055	9,186
関連会社株式	2,155	9,587	7,432
合計	3,024	19,643	16,618

当事業年度(2021年2月28日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	868	10,436	9,567
関連会社株式	2,155	9,074	6,918
合計	3,024	19,510	16,486

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2020年2月29日	2021年2月28日
子会社株式	33,786	33,756
関連会社株式	46	46
計	33,832	33,802

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	83百万円	73百万円
たな卸資産評価損	256百万円	252百万円
未払事業税・未払事業所税	373百万円	166百万円
貸倒引当金	9百万円	7百万円
退職給付引当金	160百万円	145百万円
未払役員退職慰労金	10百万円	7百万円
投資有価証券評価損	878百万円	885百万円
子会社株式評価損	152百万円	152百万円
減損損失	791百万円	790百万円
P C B 処理引当金	109百万円	128百万円
現物分配による子会社株式の計上	354百万円	354百万円
資産除去債務	782百万円	786百万円
その他	1,351百万円	1,152百万円
繰延税金資産小計	5,315百万円	4,904百万円
評価性引当額	2,727百万円	2,646百万円
繰延税金資産合計	2,587百万円	2,257百万円
(繰延税金負債)		
其他有価証券評価差額金	6,324百万円	7,170百万円
土地圧縮積立金	155百万円	162百万円
建物圧縮積立金	24百万円	23百万円
資産除去債務に対応する除去費用	174百万円	153百万円
土地評価差額	4,826百万円	4,826百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	11,504百万円	12,335百万円
繰延税金負債の純額	8,917百万円	10,078百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14%	0.03%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.91%	4.68%
住民税均等割	0.02%	0.03%
評価性引当額の増減	1.00%	0.03%
のれん償却額	0.15%	0.21%
その他	0.46%	0.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.56%	25.39%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産	建物及び構築物	168,390	1,394	915	168,870	109,459	4,168	59,410
	機械装置及び運搬具	6,482	54	1,731	4,804	4,022	214	782
	工具、器具及び備品	4,294	190	516	3,969	3,491	230	477
	土地	51,018		37	50,980			50,980
	建設仮勘定	1,268	671	109	1,830			1,830
	計	231,454	2,311	3,309	230,455	116,972	4,612	113,482
無形固定資産	借地権	886			886			886
	のれん	3,353			3,353	1,318	167	2,035
	その他無形固定資産	4,736	271	134	4,873	4,237	292	636
	計	8,977	271	134	9,114	5,555	460	3,558

(注) 1 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物

(増) アビティ宮前平 新築工事による増	724百万円
(増) 東宝日比谷ビル エレベーター更新工事による増	149百万円
(減) 梅田東宝ビル 売却による減	435百万円
(減) 渋谷東宝ビル 権利変換による減	397百万円

機械装置及び運搬具

(減) スタジオ機材 売却による減	1,714百万円
-------------------	----------

建設仮勘定

(増) 東宝日比谷ビル 特高受変電設備更新による増	322百万円
(増) 渋谷二丁目17地区市街地再開発による増	241百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	30	2	7	25
賞与引当金	272	241	272	241
PCB処理引当金	358	60	0	418

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																				
定時株主総会	5月中																				
基準日	2月末日																				
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																				
取次所																					
買取手数料	無料																				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行う。 公告掲載URL <a href="https://www.toho.co.jp/">https://www.toho.co.jp/</a>																				
株主に対する特典	映画・演劇株主ご招待券交付基準																				
	<p>(1) 映画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株数</th> <th>映画株主ご招待券発行枚数 (半年につき)( )</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～499株</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,999株</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株～4,999株</td> <td>15枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>18枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>20枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>・映画株主ご招待券は全国のTOHOシネマズ、松江東宝5、並びに共同経営劇場において本券1枚につきご1名様1回に限りご利用いただけます。 ・映画株主ご招待券は原則、「ムビチケ」が発売されている新作公開の映画作品のみご利用いただけます。 ・全国のTOHOシネマズ、松江東宝5では当社配給作品並びに他社配給作品を、共同経営劇場においては当社配給作品に限りご利用いただけます。 映画株主ご招待券の発行並びに有効期間は下記となります。 2月末日現在の株主に5月下旬に発行:7月～12月中有効 8月末日現在の株主に11月中旬に発行:翌年1月～6月中有効(1/1～1/3は除く)</p> <p>(2) 演劇</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株数</th> <th>演劇株主ご招待券発行枚数(半年につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>S席(相当)2枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>・2月末日現在の株主には7月から12月までの期間の公演から、また8月末日現在の同株主には翌年1月から6月までの期間の公演から、それぞれS席(相当)のご観劇券2枚とお引換えいただける「演劇株主ご招待状」(1枚)を1公演分発行いたします。 ・ご招待公演のプログラム引換券(2枚)を進呈いたします。</p>		ご所有株数	映画株主ご招待券発行枚数 (半年につき)( )	100株～499株	1枚	500株～999株	3枚	1,000株～1,999株	5枚	2,000株～2,999株	10枚	3,000株～4,999株	15枚	5,000株～9,999株	18枚	10,000株以上	20枚	ご所有株数	演劇株主ご招待券発行枚数(半年につき)	10,000株以上
ご所有株数	映画株主ご招待券発行枚数 (半年につき)( )																				
100株～499株	1枚																				
500株～999株	3枚																				
1,000株～1,999株	5枚																				
2,000株～2,999株	10枚																				
3,000株～4,999株	15枚																				
5,000株～9,999株	18枚																				
10,000株以上	20枚																				
ご所有株数	演劇株主ご招待券発行枚数(半年につき)																				
10,000株以上	S席(相当)2枚																				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第131期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2020年5月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第131期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2020年5月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第132期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2020年7月14日関東財務局長に提出。

第132期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月13日関東財務局長に提出。

第132期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月1日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2020年6月5日、2020年7月6日、2020年8月7日、2020年9月7日、2020年10月7日、2020年11月9日、2020年12月7日、2021年1月8日、2021年2月5日、2021年5月12日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月27日

東宝株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 瀬 剛 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東宝株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東宝株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

東宝株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 瀬 剛 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。